

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第6期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【英訳名】 Concordia Financial Group, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片岡達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部主計室長 斉藤純一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目7番1号
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

【電話番号】 03-5200-8201(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部グループ長 鈴木洋春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
		(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	327,600	306,494	306,236	291,729	286,979
うち連結信託報酬	百万円			99	245	252
連結経常利益	百万円	98,022	80,373	71,354	41,405	82,257
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	66,413	54,285	46,536	25,326	53,881
連結包括利益	百万円	72,343	35,802	24,211	74,754	30,160
連結純資産額	百万円	1,154,002	1,160,147	1,103,972	1,159,099	1,164,626
連結総資産額	百万円	18,660,581	18,947,097	18,927,937	21,577,398	24,060,792
1株当たり純資産額	円	916.55	937.09	910.68	955.81	965.47
1株当たり当期純利益	円	52.36	43.46	38.38	20.99	44.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	52.32	43.44	38.37	20.99	44.67
自己資本比率	%	6.15	6.09	5.80	5.34	4.81
連結自己資本利益率	%	5.88	4.71	4.13	2.24	4.66
連結株価収益率	倍	11.21	9.82	8.20	21.38	10.25
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	606,618	247,695	294,594	2,039,109	1,247,289
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	281,992	148,380	73,943	480,586	218,750
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,067	9,714	12,137	505	43,912
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,806,276	2,895,885	2,515,201	4,074,238	5,496,374
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,315 〔4,261〕	6,228 〔4,214〕	6,087 〔4,065〕	5,995 〔3,885〕	5,825 〔3,708〕
信託財産額	百万円			4,825	15,931	26,152

(注) 1 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社横浜銀行1社であり、2019年10月29日より、銀行本体での信託業務の取り扱いを開始しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	34,397	33,186	29,169	24,815	20,802
経常利益	百万円	32,848	31,533	27,671	23,441	19,406
当期純利益	百万円	32,807	31,486	27,643	23,411	19,394
資本金	百万円	150,078	150,078	150,078	150,078	150,078
発行済株式総数	千株	1,264,616	1,245,616	1,209,616	1,209,616	1,209,616
純資産額	百万円	914,392	916,492	912,172	916,305	912,180
総資産額	百万円	955,081	977,235	993,328	1,017,466	1,000,166
1株当たり純資産額	円	729.46	743.51	756.12	759.45	760.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	15.50 (6.50)	16.00 (6.50)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益	円	25.86	25.21	22.79	19.40	16.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	25.84	25.20	22.79	19.40	16.08
自己資本比率	%	95.70	93.76	91.82	90.05	91.19
自己資本利益率	%	3.59	3.44	3.02	2.56	2.12
株価収益率	倍	22.69	16.93	13.81	23.13	28.47
配当性向	%	59.93	63.46	70.18	87.60	111.92
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	68 〔1〕	86 〔2〕	4 〔-〕	8 〔-〕	9 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	116.9 (115.9)	89.0 (110.0)	70.3 (99.6)	99.6 (141.5)	104.9 (144.3)
最高株価	円	740.0	659	477	503	516
最低株価	円	488.7	394	256	284	383

- (注) 1 第6期(2022年3月)中間配当についての取締役会決議は2021年11月11日に行いました。
2 第2期(2018年3月)の1株当たり配当額のうち、2.50円は特別配当であります。
3 第5期(2021年3月)の1株当たり配当額のうち、1.00円は当金融グループの創立100周年記念配当であります。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してあります。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

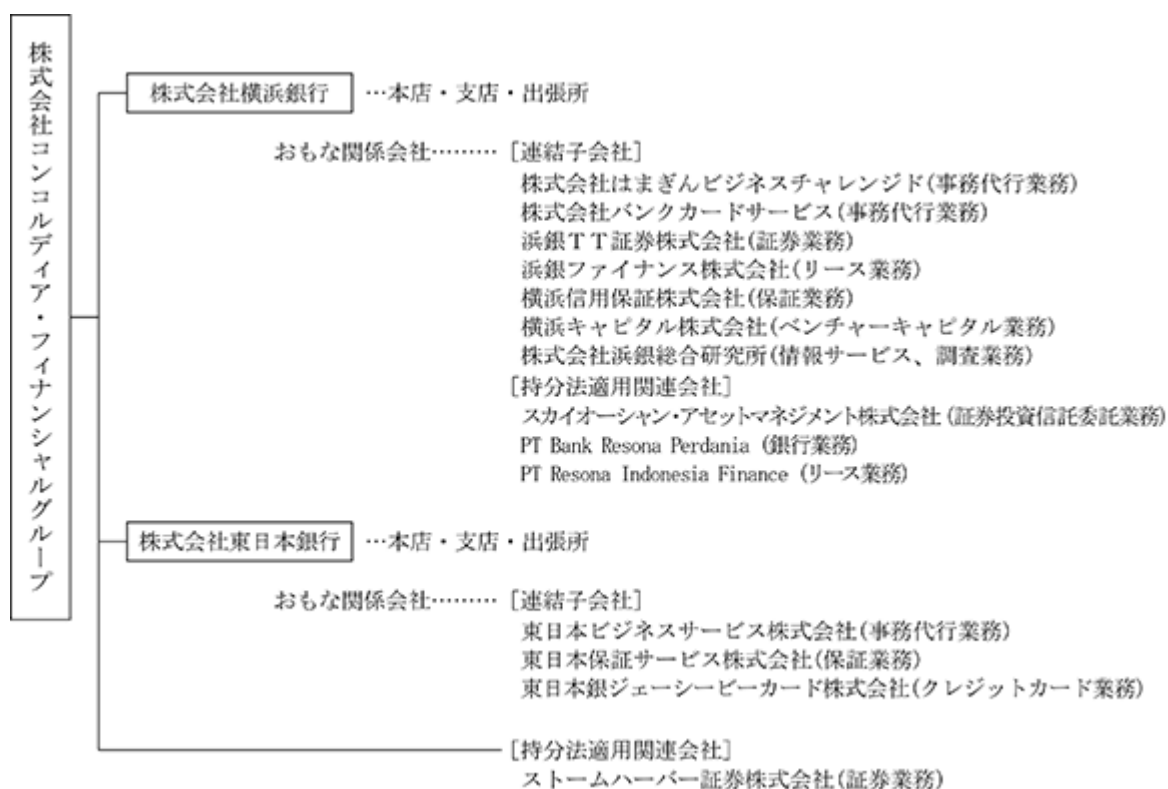
- 2014年11月 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、総称して「両行」という）は、経営統合検討に関する基本合意書を締結。
- 2015年9月 両行間で「経営統合契約書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成。
- 2015年12月 両行の臨時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議。
- 2016年4月 当社設立により、両行が当社の完全子会社となる。当社普通株式を東京証券取引所に上場。
- 2018年10月 株式会社横浜銀行がPT Bank Resona Perdaniaの株式を30%取得し、持分法適用関連会社化。
- 2019年11月 ストームハーバー証券株式会社の株式49.9%を取得し、持分法適用関連会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社と子会社等25社(2022年3月31日現在)により構成される企業集団であり、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。また、当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社横浜銀行	横浜市 西区	215,628	銀行業務	100	4 (3)		経営管理 金銭貸借 預金取引	当社へ建物の 一部を賃貸	
株式会社東日本銀行	東京都 中央区	38,300	銀行業務	100	1 (1)		経営管理 預金取引		
株式会社はまぎんビジネス チャレンジド	横浜市 西区	30	事務代行業務	100 (100)	()				
株式会社バンクカードサービス	横浜市 西区	200	事務代行業務	81 (81)	()				
浜銀 T T 証券株式会社	横浜市 西区	3,307	証券業務	60 (60)	()				
浜銀ファイナンス株式会社	横浜市 西区	200	リース業務	100 (100)	()				
横浜信用保証株式会社	横浜市 西区	50	保証業務	100 (100)	()				
横浜キャピタル株式会社	横浜市 西区	300	ベンチャー キャピタル業務	100 (100)	()				
株式会社浜銀総合研究所	横浜市 西区	100	情報サービス、 調査業務	100 (100)	()		業務委託 関係		
東日本ビジネスサービス株式会社	東京都 中央区	10	事務代行業務	100 (100)	()				
東日本保証サービス株式会社	東京都 台東区	30	保証業務	100 (100)	()				
東日本銀ジェシーピーカード 株式会社	東京都 台東区	30	クレジット カード業務	90 (90)	()				
(持分法適用関連会社) スカイオーシャン・アセット マネジメント株式会社	横浜市 西区	300	証券投資信託 委託業務	34 (34)	1 (1)				
PT Bank Resona Perdania	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ	百万インド ネシアルピア 405,000	銀行業務	30 (30)	()				
PT Resona Indonesia Finance	インドネ シア共和 国ジャカ ルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース業務	- (-) [100]	()				
ストームハーバー証券株式会社	東京都 港区	390	証券業務	49	()				

(注) 1 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。

3 上記関係会社のうち、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。この2社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社横浜銀行	218,073	63,399	42,339	968,533	21,610,683
株式会社東日本銀行	35,085	11,844	8,425	113,857	2,408,443

4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	5,825 〔3,708〕

- (注) 1 当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,685人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9	41.4	12.5	11,147

- (注) 1 当社従業員は、株式会社横浜銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、当社に兼務出向しているが、主として株式会社横浜銀行または株式会社東日本銀行の業務に従事している者は含んでおりません。
 2 臨時従業員はおりません。
 3 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、横浜銀行従業員組合(組合員数 3,731人)、東日本銀行従業員組合(組合員数 1,003人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念体系をグループ経営の基本とし、企業活動をしていくうえでの拠りどころと位置づけています。

<経営理念>

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。

地域社会の持続的な発展に貢献します。

従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。

持続的に成長し、企業価値を向上させます。

<長期的にめざす姿>

地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー

<すべての役職員が共有すべき価値観・行動指針>

「信頼と信用」 地域・お客さま・株主・従業員との信頼関係の維持・強化を大切にする。

「お客さま本位」 常にお客さまファーストに基づき行動する。

「変革と挑戦」 経済・社会の変化に対して常に変革マインドを持ち、失敗を恐れず挑戦する。

「誇り」 確固たる矜持を持って常にベストを尽くす。

(2) 経営環境

2021年度のわが国経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したことなどを受けて、景気の回復が足踏みしました。上期前半は先進国で新型コロナウイルス感染症に対するワクチンが普及し、海外経済の回復が本格化したことから、日本経済は輸出を中心に持ち直しましたが、7月以降は国内外で感染症が再拡大したことを受けて、輸出や個人消費などが弱含むとともに、自動車部品を中心とする供給制約の影響などから、製造業の生産活動も鈍い動きとなりました。下期前半は国内の新型コロナウイルス感染症が一服したため、個人消費をけん引役に景気はいったん持ち直しましたが、2022年の年明け後は、国内で再度感染症が急拡大したことから、サービス消費を中心に再び景気が弱含みました。さらに2月下旬以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けてエネルギーなどの価格上昇に拍車がかかり、景気の先行きに対する不透明感が強まりました。

金融面では、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」などを継続する中で、短期金利はマイナス圏で推移しました。一方、長期金利は2021年を通じてゼロ%に近い水準で推移しましたが、2022年に入り、FRB（米連邦準備制度理事会）がインフレ抑制のため、政策金利を引き上げ、今後金融政策の正常化への姿勢を強めるとの観測から米長期金利が一段と上昇したことなどを受けて上昇し、3月下旬には、日本銀行が変動幅とする「±0.25%程度」の上限に到達する場面もありました。

(3) 会社の対処すべき課題

わが国では人口減少・高齢化の進展や低金利の常態化など、依然として厳しい環境が継続していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ライフスタイルの変化や経済社会のデジタル化の進展、社会・環境課題への意識の高まりや地政学的な変化が加速するなど、これまでにない速さで大きく環境変化が進んでいます。こうした環境変化に伴い、お客さま・地域社会のニーズの多様化・高度化が加速度的に進展しています。

当社グループは、地域にとってなくてはならない金融グループであり続けるためには、こうした環境変化に対して自らの変革を加速させるとともに、お客さま・地域の課題解決に向けたソリューションの幅を広げ、質を高めていくことが必要不可欠だと考えています。

こうした環境・課題認識を踏まえ、「長期的にめざす姿」を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」にアップデートしたうえで、2022年度からの3年間を計画期間とする、新たな中期経営計画をスタートさせます。

中期経営計画の位置づけ・基本テーマ

前中期経営計画（2019年度～2021年度）では、伝統的な貸出を中心としたビジネスからソリューションビジネスへの転換に向けた「コアビジネスの深化」や、業務量削減・店舗ネットワークの再構築による「構造改革による生産性向上」など、「変革」を前進させてきました。

中期経営計画は、「長期的にめざす姿」に掲げる「ソリューション・カンパニー」への転換に向けて、前中期経営計画で進めてきた「変革」を加速し、成果を具現化する3年間と位置付け、3つの基本テーマとして「Growth」、「Change」および「Sustainability」を掲げています。3つの基本テーマのもとで、成長戦略の実行と変革の加速・成果の具現化を相乗的に推し進め、着実な利益成長をめざすとともに、地域社会の課題解決に向けたサステナビリティ経営の確立やガバナンスの高度化に取り組み、経営基盤の強化をはかっていきます。

重点戦略

基本テーマ Growth	
ソリューションビジネスの深化・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川・東京という優位性の高いホームマーケットにおけるプレゼンス強化に向けたソリューションビジネスの深掘り・高度化や、従来の枠を超えたファイナンス領域へのアセットアロケーション強化に取り組み、収益基盤の強化・拡大をめざしていきます。 ・ 成長地域のアジアを中心に、本部・海外拠点が一体となったソリューションビジネスをボーダーレスに展開していくことで新たな成長機会を追求していきます。
戦略的投資・提携の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ コアビジネスに近接する領域を中心とした戦略的投資やソリューション機能強化・業務効率化などに資する戦略的提携に積極的に取り組むことで、成長戦略を後押ししていきます。

基本テーマ Change	
人財ポートフォリオ改革・エンゲージメント向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造改革効果の具現化に向けて、人員体制のスリム化とともに営業人員ウェイトを高めていくことにより、組織の生産性向上をはかっていきます。また、ソリューション営業力の強化に向けた人づくりや、IT・デジタル部門等の専門性の高い人づくりを推進し、組織全体としての専門性を高めていきます。 ・ キャリアオーナーシップの浸透や、ダイバーシティ&インクルージョンの推進をとおして、組織にダイナミズムを生み出し、挑戦意欲・成長意欲が高い組織風土への改革を実現させていきます。
デジタル・トランスフォーメーション(DX)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のお客さまに対しては、非対面チャネルの拡充・OMO戦略(オンラインとオフラインの融合)の深化などを推し進め、お客さまの利便性向上やお客さま体験の変革に向けた取り組みを強化していきます。 ・ 法人のお客さまに対しては、グループ・リソースの拡充や外部機能の活用等によるソリューション提供力の強化をとおして、お客さまのデジタル化支援を強化していきます。

基本テーマ Sustainability	
持続可能な地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社契約電力の再生可能エネルギーへの切り替えなどをすすめ、自社の脱炭素化に向けた取り組みを加速させることにより、カーボンニュートラルの達成時期を2030年度までに前倒しさせていきます。また、サステナブルファイナンスをはじめとしたソリューションの拡充をはかり、お客さまの脱炭素支援を強化していきます。 ・ 地域金融機関として多様なネットワークを活用した産学官金の連携に向けたイニシアティブを発揮することなどにより、地域ごとに異なる課題の解決に向けた取り組みを強化し、地域社会の活性化を推進していきます。
ガバナンスの高度化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な地域社会の実現に貢献するべく、サステナビリティ経営の確立をはかるとともに、これを支える実効性の高いガバナンス態勢の構築に継続して取り組むことにより、経営基盤の強化をはかっていきます。 ・ 非財務情報の開示や戦略的なIR(インベスター・リレーションズ)などを通じて、ステークホルダーとの対話の充実をはかり、企業価値向上をめざしていきます。

目標指標

「収益性」「効率性」「健全性」の観点から以下の3つの目標指標を設定します。着実な利益成長と効率的な資本運営により「収益性」を追求するとともに、構造改革効果の具現化により「効率性」を追求していきます。また、パーゼル 最終化を見据えた適正な資本水準を確保し、「健全性」の維持に努めていきます。

目標指標（連結）		2024年度目標 （最終年度）	長期的にめざすレベル
収益性	ROE（連結）（ 1 ）	6.0%程度	7.0%程度
効率性	OHR（連結）（ 2 ）	50%台前半	50%程度
健全性	普通株式等Tier 1比率（連結） （ 3、4 ）	11%台半ば	11%台半ば

1：ROE（連結）＝親会社株主に帰属する当期純利益÷株主資本（期首・期末平均残高）

2：OHR（連結）＝営業経費÷連結粗利益

3：普通株式等Tier 1比率（連結）＝普通株式等Tier 1÷リスクアセット

4：パーゼル 最終化、完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）

資本政策・株主還元方針

「持続的な成長に向けた資本活用」「株主還元の強化」「十分な資本水準の確保」の観点からバランスのとれた資本運営を実施します。当社の株主還元は、1株当たり配当金を維持、もしくは利益の成長に合わせて増配していくという累進的配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とします。また、市場動向や業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施します。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

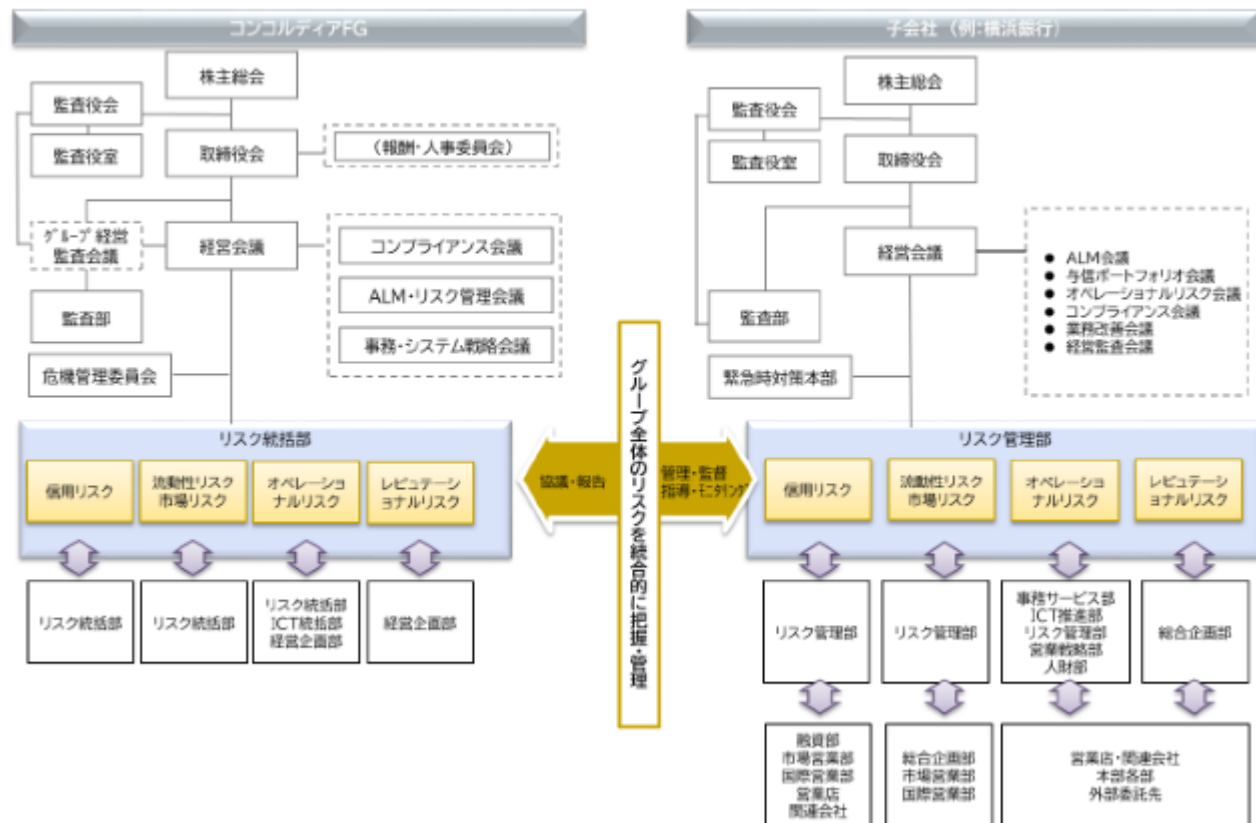
なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社が判断したものであります。

リスク管理態勢の概要

当社はグループ全体のリスクを統合的に管理し、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行(以下、「グループ各社」という。)はリスクの統括部署およびリスクカテゴリーごとにリスク管理部署を設置し、リスクを管理しています。

具体的には、グループ各社は、そのリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理をおこなったうえで、リスクの状況について当社に報告し、当社は、その報告を受けてグループ各社に対し必要な指導をおこなうとともに、「ALM(Asset Liability Management)・リスク管理会議(役員などで構成する経営会議)」を設置して各種リスクおよび当社グループ全体のリスクについてモニタリングし、対応を協議・決定しています。

当社グループのリスク管理体制



(2022年6月22日現在)

また当社グループでは、以下の基本方針のもとでリスク管理をおこなっています。

- ・当社グループは、景気変動などの悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供していくため、適切なリスク管理をおこなう。
- ・グループ全体のリスクを可能な限り統合的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じてリスクに見合った安定収益の確保をはかる。
- ・客観性を確保し、リスク間の相互作用を考慮するため、各種リスクを計量化し、統合的な管理に努める。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症は、変異株の出現など依然として感染拡大の懸念を残しており、今後も経済活動の制限によりお客さまの生活や企業活動に甚大な影響が生じる可能性があります。

当社グループは、社会機能に必要なサービスをお客さまへ提供するため、お客さま・従業員の安全に配慮しながら、お客さまに対しては非対面サービスの拡充、従業員についてはテレワークやスプリットオペレーション等による業務継続体制の確保に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の経過によっては、一部の拠点の休業などにより当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。また、個人消費の低迷や生産活動の停滞、生活様式の変化にともなう影響を受け、貸出先の経営状況が変動し予想損失額を上回る貸倒れが発生した場合や、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合等には、当社グループの業績、財政状態や資金・資本調達に影響を与える可能性があります。

(2) 中長期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク(経営方針・経営戦略等との関連性のあるリスク)

他の金融機関・他の業態との競合について

当社グループは、神奈川県および東京都という成長性の高いマーケットのなかで確固たる営業基盤を築いておりますが、他の金融機関が当社グループの営業地盤において今後さらに積極的な営業展開を進めることや、デジタル技術の進展によって利便性の高いシステム基盤を持つFinTech企業等が新たに参入することにより競合が生じた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、既存の事業およびサービスを拡大させる過程で、それらの事業およびサービスに影響を及ぼす、規制の不利な変更、競争激化または営業環境の悪化等、新たな、またはさらなるリスクにさらされる可能性があります。それらのリスクの一部は、当社グループが全く経験したことのない、または限られた経験しかない種類のリスクである可能性があります。当該リスクが当社グループの予想しない方法または程度で具体化した場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループの戦略的な取り組み・施策の実施は成功しない可能性があり、または成功したとしても、当該取り組み・施策の実施は、市場機会の発展が予想より遅い、当初想定されていたほど当該取り組みに将来性がない、または当該商品およびサービスの収益性が競争圧力によって損なわれる等の場合、期待された効果を発揮できず、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

金利の低下が進むリスク

当社グループの収益は、預貸金資金収益に大きく依存します。預貸金業務にかかる円金利については、景気、競合、様々な政府機関や規制当局の方針、特に日本銀行の政策といった、当社グループの支配の及ばない多くの要因により左右されます。景気の悪化等により、追加的な金融緩和が実施された場合、預金金利以上に貸出金利が低下することにより、預貸金資金収益が低下し、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

気候変動に関するリスク

脱炭素社会への移行にともなう事業の座礁資産化や、異常気象によって深刻化する自然災害による建物の毀損や業務中断が、当社グループの取引先の事業や財務状況、担保物件に影響を及ぼし、与信関係費用の増加を通じて当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。また、自然災害の発生により当社グループの本支店が被災し損害が発生する可能性があります。

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同し、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおりますが、気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 短期的な視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

信用リスク

イ 不良債権の状況

当社グループは、厳格な自己査定の実施にもとづく不良債権処理の徹底と、大口融資先の削減による小口分散化を進めてきておりますが、国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化および貸出先の経営状況等が変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

また、予想損失額を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループの自己査定結果と関係当局の検査・審査における査定結果が異なり、追加的な引当てを実施する必要が生じる場合には、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

ロ 中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地域の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでいることから、中小企業・個人向け貸出の比率は高い水準となっております。中小企業・個人向け貸出については、小口化によりリスク分散をはかっておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計の動向等が大きく変動した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ハ 特定の取引先等への高い依存度

当社グループの貸出ポートフォリオは、従来貸出金の小口分散化を進めてきており、特定の大口貸出先への大きな偏りもなく、幅広く分散しておりますが、貸出ポートフォリオのなかで不動産業に対する貸出金残高が占める割合は、他の業種に比べて高くなっております。今後、不動産業の経営環境が悪化した場合は、当社グループの業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

二 地域経済の動向

当社グループは、首都圏を主要な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大がはかれないほか、信用リスクが増加するなど、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

市場リスク

当社グループは、預貸金業務のほか、市場業務として債券、投資信託、デリバティブ商品等の相場変動を伴う金融商品に対して投資活動をおこなっております。当社グループの体力の範囲内でコントロール可能なリスク量となるようにリスク管理に努めておりますが、金利、外国為替、債券および株式市場において想定を超える変動が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流動性リスク

当社グループは、資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当社グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされた場合、国内の他の金融機関の信用が著しく悪化しリスクプレミアムが生じた場合、外部環境の変化により外貨調達コストが上昇した場合等、当社グループの資金・資本調達や財政状態に影響を与える可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる年金数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用および計上される債務が変動し、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

自己資本比率規制に関するリスク

当社グループは、海外営業拠点を有しているため、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に定められた国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。

今後、金融庁告示の改正等により、算出基準が変更され、これにより、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減およびリスク・アセットの額等が変動した場合には、当社グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率が、資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から配当等社外流出の制限や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受ける可能性があります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

流動性規制に関するリスク

当社グループの流動性カバレッジ比率や安定調達比率は最低水準を上回っておりますが、今後、算出基準等に何らかの変更があった場合、適格流動資産の額や資金流出額等の変動によって当社グループの流動性カバレッジ比率が低下したり、利用可能な安定調達額や所要安定調達額の変動によって安定調達比率が低下したりするなど、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産を現時点の会計基準にもとづき計上しております。今後、会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の計上に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断され、当社グループの繰延税金資産が減額された場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

格付低下のリスク

外部格付機関による当社の格付が引き下げとなり、当社グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」にもとづき会計処理をおこなっております。当社グループが保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下および時価の下落などにより評価減が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 業務およびその他に関するリスク

情報漏洩リスク

当社グループは、お客さまに関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことがおこった場合には、当社グループのレピュテーションリスクが顕在化する可能性があります。また、お客さまの経済的・精神的損害に対する賠償など直接的な損害が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底をおこなっておりますが、これら法令諸規則が遵守されず行政処分や賠償など直接的な損害が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

当社グループは、キャッシュカードの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発している状況を踏まえ、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みをおこなっております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償をおこなう場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

各種の規制および法制度等

イ マネー・ローンダリング対策不備による制裁のリスク

当社グループが、マネー・ローンダリングに関する法令および規則の全てを遵守できない場合、課徴金や業務改善命令等を受けることが考えられます。また、これらにより当社グループのレピュテーションリスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失った場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

ロ テロ支援国家との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イラン等の指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。そのため、当社グループがおこなった事業が法規制に抵触し、関連当局より行政処分等を受けた場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

ハ 新たな法令の実施、既存法令の変更のリスク

当社グループ、その事業および役職員には、その事業活動に適用される一般的な法律、規制および会計規則が適用されます。また、一般的にパーゼルとして知られる国際的な規制の枠組のみならず、自己資本比率規制を含む日本の銀行法等、金融機関に適用される様々な法律、規制、慣例および政策も適用されます。当社グループ、その事業および役職員に適用される法令が、当社グループが意図する事業活動を制限されるような方法等によって、新たに実施されもしくは変更された場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟事件等の発生に伴うリスク

当社グループが、業務遂行の過程で損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となった場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

人材確保に係るリスク

当社グループは、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めておりますが、十分な人材を確保・育成ができず競争力や効率性が低下した場合には、当社グループの業務運営や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

システムに係るリスク

当社グループは、保有する情報とコンピュータシステムを適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」などを定め、システムリスクに対する体制を整備しています。オンラインシステムに関しては、万一、システム障害が発生した場合に備えて、コンピュータ機器・回線の二重化や危機管理に対する訓練を実施し、早期回復をおこなえるよう努めるとともに、大規模地震などの災害に備え、オンラインシステムのバックアップセンターを設置しています。またサイバー攻撃などへの対応を目的としてグループ各社が設置したCSIRTとの連携をはかるため、当社にCFGC-SIRTを設置しております。しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大な障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない等の場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

外部的事象に起因するリスク

当社グループの本店、支店、コンピューターネットワーク接続基地およびその他の施設は、当社グループの支配の及ばない、テロ行為、その他の政治的・社会的紛争、世界的流行病、感染症および外部的事象に起因するその他の障害のみならず、地震や気候変動にともなう台風、洪水等の自然災害による損害のリスクがあります。金融市場をはじめとした日本経済の重要な機能が集中する首都圏において上記の事態が発生した場合には、株価・国債価格が下落し、取引先の倒産や延滞が増加する等、首都圏(日本)経済に大打撃を及ぼす可能性があり、またバックアップセンターの設置等、当社グループが策定する危機管理計画の実施を含む当社グループの営業再開努力が、これらの事象に起因する業務上の重大な障害を予防するのに有効でない場合、当社グループの業務運営や業績、財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(5) トップリスク

当社グループでは、当社グループへの影響度や蓋然性を考慮したうえで選定した顕在化する具体的なリスクイベント(リスク事象)のうち、当社グループとして最も注意すべきものを「トップリスク」として管理しています。「トップリスク」は、リスクアペタイト・フレームワークの一部として取締役会にて選定しており、リスクが将来顕在化する可能性を事前に捉えるための警戒指標としてK R I (Key Risk Indicator) を可能な限り設定し、継続的にモニタリングをおこなうことにより予兆の把握に努め、リスクが顕在化した場合の機動的な対応に備えています。

2022年3月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次の通りであります。

- ・新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化
- ・エネルギー・原材料価格の高騰等による企業の業況悪化
- ・金融政策の変更
- ・不動産業種の業況大幅悪化、倒産
- ・特定大口取引先の業況大幅悪化、倒産
- ・米中の全面対立
- ・中国の国内政策の失速
- ・デジタル化の進展と他業態との競争激化
- ・サイバー攻撃による大規模な損害
- ・システム障害による大規模な損害
- ・大規模な自然災害の発生
- ・脱炭素社会への移行
- ・マネロン対策不備による制裁

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(1) 当社グループの状況

連結粗利益は、前連結会計年度に投資信託の評価損を積極的に処理した反動によるその他業務利益の増加に加え、貸出金の堅調な伸びによる貸出金利息の増加を中心とした資金利益の増加や、ソリューション営業の強化による役務取引等利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ 193億97百万円増加し、2,213億28百万円となりました。営業経費は、構造改革に積極的に取り組んだ結果、前連結会計年度に比べ 57億57百万円減少し、1,311億31百万円となりました。与信関係費用は、前連結会計年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備えた厳格な引当を実施したことの反動減などにより、前連結会計年度に比べ 224億5百万円減少し、91億78百万円となりました。株式等関係損益は、前連結会計年度に政策保有株式の縮減を進めたことの反動減などにより、前連結会計年度に比べ 49億54百万円減少し、38億4百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ 408億52百万円増加し、822億57百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ 285億55百万円増加し、538億81百万円となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ 2兆4,833億94百万円増加し、24兆607億92百万円となり、純資産は、前連結会計年度末に比べ 55億27百万円増加し、1兆1,646億26百万円となりました。預金は前連結会計年度末に比べ 1兆306億95百万円増加し、19兆459億92百万円、貸出金は前連結会計年度末に比べ 1兆2,774億34百万円増加し、14兆9,971億71百万円、有価証券は前連結会計年度末に比べ 2,801億57百万円減少し、2兆7,183億11百万円となりました。

業務粗利益RORA(連結)は、連結粗利益の増加により、前連結会計年度に比べ 0.1%ポイント上昇し、2.4%となりました。OHR(連結)は、連結粗利益の増加と営業経費の減少により、前連結会計年度に比べ 8.5%ポイント低下し、59.2%となりました。ROE(連結)は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加により、前連結会計年度に比べ 2.6%ポイント上昇し、4.9%となりました。普通株式等Tier1比率(連結)は、12.09%と、リスクアベタイト・フレームワークの活用により、将来のリスクにも備えた十分な資本水準を維持しました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	201,931	221,328	19,397
資金利益	158,556	166,713	8,157
信託報酬	245	252	7
役務取引等利益	51,763	53,672	1,909
特定取引利益	2,781	3,213	432
その他業務利益	11,415	2,524	8,891
営業経費()	136,888	131,131	5,757
与信関係費用()	31,583	9,178	22,405
貸出金償却()	5,596	4,637	959
個別貸倒引当金繰入額()	17,340	6,203	11,137
一般貸倒引当金繰入額()	8,662	1,061	9,723
償却債権取立益	1,743	1,677	66
その他()	1,727	1,075	652
株式等関係損益	8,758	3,804	4,954
その他	813	2,566	1,753
経常利益	41,405	82,257	40,852
特別損益	5,089	3,672	1,417
税金等調整前当期純利益	36,315	78,584	42,269
法人税等合計()	10,303	24,238	13,935
当期純利益	26,011	54,345	28,334
非支配株主に帰属する当期純利益()	685	464	221
親会社株主に帰属する当期純利益	25,326	53,881	28,555

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(中期経営計画 目標指標)

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
業務粗利益RORA(連結)	2.3%	2.4%	0.1%
OHR(連結)	67.7%	59.2%	8.5%
ROE(連結)	2.3%	4.9%	2.6%
普通株式等Tier1比率(連結)	12.40%	12.09%	0.31%

(注) 1 業務粗利益RORA(連結) = 連結粗利益 ÷ リスクアセット

2 OHR(連結) = 営業経費 ÷ 連結粗利益

3 ROE(連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本 (期首・期末平均残高)

4 普通株式等Tier1比率(連結) = 普通株式等Tier1 ÷ リスクアセット

(2) 横浜銀行(単体)の状況

銀行の本業の実力を示す指標である「コア業務純益(除く投資信託解約損益)」()は、前事業年度比 120億円増加の 830億円となりました。

(主な増減要因)

- ・国内預貸金利息：貸出金平残の増加により前事業年度比 21億円増加
- ・国内役務取引等利益：ソリューション営業の強化により前事業年度比 36億円増加
- ・その他：預け金利息の増加などにより、前事業年度比 36億円増加
- ・経費()：前事業年度まで集中的に取り組んだ、ソリューション営業の高度化や構造改革実現に向けた施策が一段落したことなどにより、前事業年度比 26億円減少

主要勘定の当事業年度末残高は、預金が前事業年度末に比べ 1兆780億42百万円増加し、17兆3,184億31百万円、貸出金が前事業年度末に比べ 1兆3,215億70百万円増加し、13兆4,543億93百万円となりました。

()コア業務純益(除く投資信託解約損益) = 実質業務純益 - 国債等債券関係損益 - 投資信託解約損益

(3) 東日本銀行(単体)の状況

コア業務純益(除く投資信託解約損益)は、前事業年度比 17億円増加の 62億円となりました。

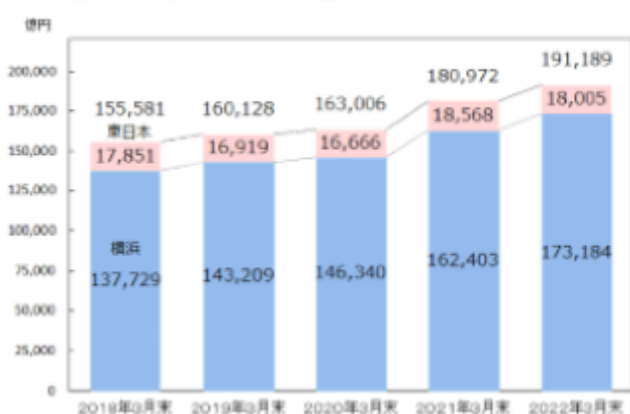
(主な増減要因)

- ・国内役務取引等利益：ソリューション営業の強化により前事業年度比 2億円増加
- ・経費()：業務効率化・合理化により前事業年度比 15億円減少

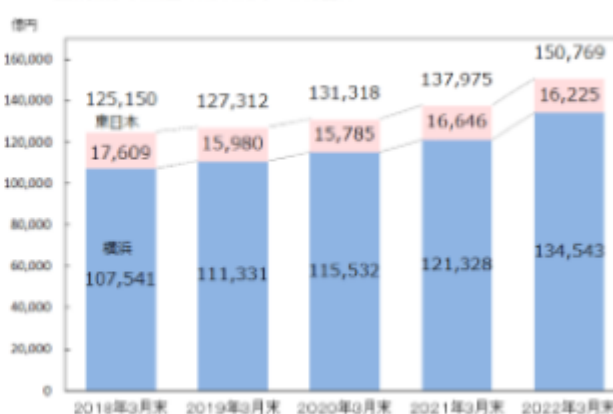
主要勘定の当事業年度末残高は、預金が前事業年度末に比べ 563億40百万円減少し、1兆8,005億19百万円、貸出金が前事業年度末に比べ 421億40百万円減少し、1兆6,225億47百万円となりました。



【銀行別】預金の期末残高<2行合算>



【銀行別】貸出金の期末残高<2行合算>



(4) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(収支等の状況)

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、前連結会計年度比 81億57百万円増加の 1,667億13百万円、信託報酬は、前連結会計年度比 7百万円増加の 2億52百万円、役務取引等収支は、前連結会計年度比 19億9百万円増加の 536億72百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比 4億32百万円増加の 32億13百万円、その他業務収支は、前連結会計年度比 88億91百万円増加の 25億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	158,087	469	-	158,556
	当連結会計年度	166,065	648	-	166,713
うち資金運用収益	前連結会計年度	163,793	971	53	164,711
	当連結会計年度	170,795	1,452	124	172,123
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,705	502	53	6,154
	当連結会計年度	4,730	803	124	5,409
信託報酬	前連結会計年度	245	-	-	245
	当連結会計年度	252	-	-	252
役務取引等収支	前連結会計年度	51,741	22	-	51,763
	当連結会計年度	53,516	156	-	53,672
うち役務取引等収益	前連結会計年度	66,664	41	-	66,706
	当連結会計年度	68,489	182	-	68,671
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,923	19	-	14,942
	当連結会計年度	14,972	25	-	14,998
特定取引収支	前連結会計年度	2,781	-	-	2,781
	当連結会計年度	3,213	-	-	3,213
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,782	-	-	2,782
	当連結会計年度	3,218	-	-	3,218
うち特定取引費用	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	4	-	-	4
その他業務収支	前連結会計年度	11,422	7	-	11,415
	当連結会計年度	2,624	100	-	2,524
うちその他業務収益	前連結会計年度	44,716	33	26	44,723
	当連結会計年度	34,511	129	28	34,611
うちその他業務費用	前連結会計年度	56,139	26	26	56,139
	当連結会計年度	37,136	28	28	37,136

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比 9,207億75百万円増加の 17兆5,291億96百万円となりました。受取利息は、前連結会計年度比 74億12百万円増加の 1,721億23百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.01%低下の 0.98%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比 2兆2,450億74百万円増加の 21兆576億9百万円となりました。支払利息は、前連結会計年度比 7億45百万円減少の 54億9百万円となり、この結果、利回りは前連結会計年度比 0.01%低下の 0.02%となりました。

イ 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,589,335	163,793	0.98
	当連結会計年度	17,494,047	170,795	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	13,454,194	138,329	1.02
	当連結会計年度	14,247,162	139,927	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	2,711,054	20,945	0.77
	当連結会計年度	2,743,130	22,915	0.83
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	196,999	541	0.27
	当連結会計年度	178,126	227	0.12
うち買入金銭債権	前連結会計年度	31,890	1,115	3.49
	当連結会計年度	27,307	957	3.50
うち預け金	前連結会計年度	154,028	2,437	1.58
	当連結会計年度	259,440	5,496	2.11
資金調達勘定	前連結会計年度	18,794,343	5,705	0.03
	当連結会計年度	21,023,279	4,730	0.02
うち預金	前連結会計年度	17,169,108	2,123	0.01
	当連結会計年度	18,017,109	1,682	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	334,684	26	0.00
	当連結会計年度	517,993	19	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	185,673	400	0.21
	当連結会計年度	382,319	260	0.06
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	106,013	193	0.18
	当連結会計年度	183,907	243	0.13
うち借入金	前連結会計年度	871,942	964	0.11
	当連結会計年度	1,793,261	403	0.02

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

□ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,271	971	2.47
	当連結会計年度	71,635	1,452	2.02
うち貸出金	前連結会計年度	29,161	842	2.88
	当連結会計年度	55,765	1,319	2.36
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,239	23	1.87
	当連結会計年度	1,480	29	2.01
うち買入金銭債権	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	7,594	106	1.39
	当連結会計年度	9,878	99	1.00
資金調達勘定	前連結会計年度	38,378	502	1.30
	当連結会計年度	70,815	803	1.13
うち預金	前連結会計年度	14,483	343	2.36
	当連結会計年度	22,934	456	1.99
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,705	103	2.78
	当連結会計年度	11,395	220	1.93
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3	0	2.73
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

八 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	16,628,607	20,185	16,608,421	164,764	53	164,711	0.99
	当連結会計年度	17,565,682	36,485	17,529,196	172,247	124	172,123	0.98
うち貸出金	前連結会計年度	13,483,356	-	13,483,356	139,171	-	139,171	1.03
	当連結会計年度	14,302,927	-	14,302,927	141,246	-	141,246	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	2,711,054	-	2,711,054	20,945	-	20,945	0.77
	当連結会計年度	2,743,130	-	2,743,130	22,915	-	22,915	0.83
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	198,239	-	198,239	564	-	564	0.28
	当連結会計年度	179,607	-	179,607	257	-	257	0.14
うち買入金銭債権	前連結会計年度	31,890	-	31,890	1,115	-	1,115	3.49
	当連結会計年度	27,307	-	27,307	957	-	957	3.50
うち預け金	前連結会計年度	161,623	-	161,623	2,543	-	2,543	1.57
	当連結会計年度	269,319	-	269,319	5,595	-	5,595	2.07
資金調達勘定	前連結会計年度	18,832,721	20,185	18,812,535	6,207	53	6,154	0.03
	当連結会計年度	21,094,095	36,485	21,057,609	5,534	124	5,409	0.02
うち預金	前連結会計年度	17,183,592	-	17,183,592	2,466	-	2,466	0.01
	当連結会計年度	18,040,043	-	18,040,043	2,139	-	2,139	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	334,684	-	334,684	26	-	26	0.00
	当連結会計年度	517,993	-	517,993	19	-	19	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	189,379	-	189,379	503	-	503	0.26
	当連結会計年度	393,715	-	393,715	480	-	480	0.12
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	106,013	-	106,013	193	-	193	0.18
	当連結会計年度	183,907	-	183,907	243	-	243	0.13
うち借入金	前連結会計年度	871,945	-	871,945	964	-	964	0.11
	当連結会計年度	1,793,261	-	1,793,261	403	-	403	0.02

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、前連結会計年度比 19億65百万円増加の 686億71百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比 56百万円増加の 149億98百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、前連結会計年度比 19億 9 百万円増加の 536億72百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	66,664	41	-	66,706
	当連結会計年度	68,489	182	-	68,671
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	27,198	-	-	27,198
	当連結会計年度	31,248	173	-	31,421
うち為替業務	前連結会計年度	11,276	7	-	11,283
	当連結会計年度	9,819	8	-	9,827
うち証券関連業務	前連結会計年度	10,879	-	-	10,879
	当連結会計年度	11,845	-	-	11,845
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	1,517	-	-	1,517
	当連結会計年度	1,397	-	-	1,397
うち保証業務	前連結会計年度	4,103	-	-	4,103
	当連結会計年度	4,173	-	-	4,173
うち保険関連業務	前連結会計年度	4,270	-	-	4,270
	当連結会計年度	3,522	-	-	3,522
役務取引等費用	前連結会計年度	14,923	19	-	14,942
	当連結会計年度	14,972	25	-	14,998
うち為替業務	前連結会計年度	2,077	-	-	2,077
	当連結会計年度	1,632	-	-	1,632

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

イ 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は、前連結会計年度比 4億36百万円増加の 32億18百万円となりました。

一方、特定取引費用は、前連結会計年度比 4百万円増加の 4百万円となりました。

この結果、特定取引収支は、前連結会計年度比 4億32百万円増加の 32億13百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,782	-	-	2,782
	当連結会計年度	3,218	-	-	3,218
商品有価証券収益	前連結会計年度	2,714	-	-	2,714
	当連結会計年度	3,169	-	-	3,169
特定金融派生商品収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他の特定取引収益	前連結会計年度	67	-	-	67
	当連結会計年度	48	-	-	48
特定取引費用	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	4	-	-	4
特定金融派生商品費用	前連結会計年度	0	-	-	0
	当連結会計年度	4	-	-	4

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

ロ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は、前連結会計年度末比 7億10百万円増加の 49億8百万円となりました。

一方、特定取引負債は、前連結会計年度末比 24百万円減少の 33百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,198	-	-	4,198
	当連結会計年度	4,908	-	-	4,908
商品有価証券	前連結会計年度	3,967	-	-	3,967
	当連結会計年度	4,730	-	-	4,730
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	9	-	-	9
特定金融派生商品	前連結会計年度	230	-	-	230
	当連結会計年度	168	-	-	168
その他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	57	-	-	57
	当連結会計年度	33	-	-	33
商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1	-	-	1
特定金融派生商品	前連結会計年度	57	-	-	57
	当連結会計年度	31	-	-	31

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	17,999,120	16,177	-	18,015,297
	当連結会計年度	19,018,058	27,934	-	19,045,992
流動性預金	前連結会計年度	13,784,397	1,293	-	13,785,691
	当連結会計年度	14,996,199	1,150	-	14,997,349
定期性預金	前連結会計年度	3,703,209	14,883	-	3,718,092
	当連結会計年度	3,573,265	26,784	-	3,600,049
その他	前連結会計年度	511,513	-	-	511,513
	当連結会計年度	448,593	-	-	448,593
譲渡性預金	前連結会計年度	182,720	-	-	182,720
	当連結会計年度	309,470	-	-	309,470
総合計	前連結会計年度	18,181,840	16,177	-	18,198,017
	当連結会計年度	19,327,528	27,934	-	19,355,462

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

5 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

イ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	13,683,543	100.00	14,914,020	100.00
製造業	1,061,111	7.75	1,058,309	7.09
農業、林業	5,328	0.04	4,592	0.03
漁業	8,468	0.06	5,823	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	2,730	0.02	2,871	0.02
建設業	343,328	2.51	334,372	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業	108,470	0.79	150,488	1.01
情報通信業	154,247	1.13	141,267	0.95
運輸業、郵便業	366,734	2.68	341,313	2.29
卸売業、小売業	1,034,842	7.56	1,082,579	7.26
金融業、保険業	414,447	3.03	500,342	3.35
不動産業、物品賃貸業	4,138,725	30.25	4,334,589	29.06
その他の各種サービス業	1,303,731	9.53	1,318,002	8.84
地方公共団体	481,591	3.52	478,291	3.21
その他	4,259,785	31.13	5,161,175	34.61
海外及び特別国際金融取引勘定分	36,194	100.00	83,151	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	2,214	6.12	6,784	8.16
その他	33,979	93.88	76,366	91.84
合計	13,719,737		14,997,171	

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

ロ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のいずれも該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	565,078	-	-	565,078
	当連結会計年度	442,500	-	-	442,500
地方債	前連結会計年度	500,836	-	-	500,836
	当連結会計年度	637,420	-	-	637,420
社債	前連結会計年度	630,639	-	-	630,639
	当連結会計年度	534,570	-	-	534,570
株式	前連結会計年度	175,653	-	-	175,653
	当連結会計年度	150,217	-	-	150,217
その他の証券	前連結会計年度	1,126,259	-	-	1,126,259
	当連結会計年度	953,602	-	-	953,602
合計	前連結会計年度	2,998,468	-	-	2,998,468
	当連結会計年度	2,718,311	-	-	2,718,311

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」には、当社及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社横浜銀行1社であります。

イ 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資 産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	15,931	100.00	26,152	100.00
合計	15,931	100.00	26,152	100.00

負 債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15,931	100.00	26,152	100.00
合計	15,931	100.00	26,152	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

ロ 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	15,931	-	15,931	26,152	-	26,152
資産計	15,931	-	15,931	26,152	-	26,152
元本	15,931	-	15,931	26,152	-	26,152
負債計	15,931	-	15,931	26,152	-	26,152

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、1兆2,472億89百万円の収入(前連結会計年度は2兆391億9百万円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより、2,187億50百万円の収入(前連結会計年度は4,805億86百万円の支出)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや社債の償還などにより、439億12百万円の支出(前連結会計年度は5億5百万円の収入)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、期中1兆4,221億36百万円増加して5兆4,963億74百万円となりました。

なお、ビジネス領域の強化・拡大のための戦略的投資やお客さまの利便性向上に向けたIT・デジタル投資、株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当社の連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、貸倒引当金の計上は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
- ・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する長期過去実績、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

当社の経営者は、債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化する場合があり、この場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、当面の間影響は継続するものの徐々に収束に向かうものと仮定しております。一部の貸出先については経済活動の停滞が続くことによる業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生するものと見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。また、事業活動に重要な影響を受けている一部の業種に属する貸出先については、将来見込みの不確実性がより高いことから、当該信用リスクの状況を鑑み、今後の業績悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて算定しております。なお、この新型コロナウイルス感染症拡大による影響についての仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2021年3月31日	2022年3月31日
1 連結総自己資本比率（4 / 7）	13.66	13.06
2 連結Tier 1 比率（5 / 7）	12.40	12.10
3 連結普通株式等Tier 1 比率（6 / 7）	12.40	12.09
4 連結における総自己資本の額	11,883	11,697
5 連結におけるTier 1 資本の額	10,785	10,836
6 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	10,783	10,834
7 リスク・アセットの額	86,962	89,547
8 連結総所要自己資本額（7 × 8％）	6,957	7,163

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2021年3月31日	2022年3月31日
持株レバレッジ比率	5.94	5.61

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社横浜銀行及び株式会社東日本銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社横浜銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	525	469
危険債権	937	1,077
要管理債権	140	124
正常債権	121,107	134,247

(注) 部分直接償却後の金額を記載しております。

株式会社東日本銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2021年3月31日	2022年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	213	203
危険債権	520	527
要管理債権	118	124
正常債権	15,843	15,427

(注) 部分直接償却を実施しておりません。

(生産、受注及び販売の状況)

銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の完全子会社である株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との間で、当社が両行に対しておこなう経営管理について、「グループの経営管理に関する基本契約書」および「経営管理に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資につきましては、お客さまの利便性向上及び業務の一層の効率化を図るための店舗投資、事務機械投資、ソフトウェア投資等をおこないました。

この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は158億円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	株式会社 横浜銀行	本店 他175店	神奈川県	店舗	75,689 (5,032)	62,306	32,325	4,347	-	98,979	3,545
		東京支店 他24店	東京都	店舗	1,482 (-)	2,157	5,580	453	-	8,192	510
		前橋支店 他2店	群馬県	店舗	1,399 (119)	94	111	27	-	233	21
		名古屋支店	愛知県	店舗	- (-)	-	23	3	-	27	10
		大阪支店	大阪府	店舗	- (-)	-	18	9	-	27	7
		海外支店	中華人民 共和国・ シンガポール 共和国	店舗	- (-)	-	37	48	-	85	57
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 (-)	9,788	7,351	1,069	-	18,209	-
		藤沢寮、 大和総合 グラウンド他	神奈川県 他	社宅・寮 等	43,246 (923)	9,826	6,714	464	-	17,005	10
	株式会社 東日本銀行	本店 他59店	東京都	店舗	6,563 (-)	15,434	3,462	1,782	-	20,679	734
		水戸支店 他11店	茨城県	店舗	7,208 (165)	648	319	41	-	1,009	97
		相模原支店 他7店	神奈川県	店舗	2,219 (74)	913	171	92	-	1,176	186
		草加支店 他4店	埼玉県	店舗	408 (-)	133	302	52	-	488	29
		柏支店 他3店	千葉県	店舗	438 (-)	172	98	30	-	302	28
		宇都宮支店	栃木県	店舗	- (-)	-	6	15	-	21	6
		事務 センター	東京都 千代田区	事務 センター	- (-)	-	91	14	-	106	15
		千住寮 他5か所	東京都 足立区他	社宅・寮	947 (-)	211	356	0	-	567	-
		融資事務 センター他	東京都 葛飾区他	その他の 施設	2,563 (-)	879	1,234	90	-	2,203	-

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(百万円)
株式会社横浜銀行	5,021
株式会社東日本銀行	855

2 動産は、次のとおりであります。

会社名	事務機械(百万円)	その他(百万円)
株式会社横浜銀行	3,359	3,065
株式会社東日本銀行	1,269	849

3 株式会社横浜銀行の店舗外現金自動設備435か所及び海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。

4 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間リース料(百万円)
株式会社横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市他	車両	233

5 上記のほか、所有しているソフトウェア資産は次のとおりであります。

会社名	ソフトウェア(百万円)
株式会社横浜銀行	12,548
株式会社東日本銀行	3,188

6 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結子会社	株式会社 横浜銀行	営業店他	神奈川県 横浜市	新設	次期スマホ アプリ	3,722	361	自己資金	2021年11月	2024年3月
		営業店他	神奈川県 横浜市	新設	営業・融資 サポート システム	3,194	579	自己資金	2021年9月	2024年1月
		営業店他	神奈川県 他	新設	クイック カウンター システム	2,618	1,061	自己資金	2019年5月	2024年9月
		本店	神奈川県 横浜市	改修	特定天井 耐震化	1,256	50	自己資金	2022年1月	2024年3月
	株式会社 東日本銀行	本店ビル	東京都 中央区	新設	店舗等	未定	-	自己資金	2023年11月	2025年8月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 売却

重要な設備の売却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,209,616,065	1,209,616,065	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,209,616,065	1,209,616,065		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

なお、役員に対する株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、2017年度以降、新規の割り当てを行わないこととしております。

イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役: 6 株式会社横浜銀行の執行役員: 1
新株予約権の数(個)	88 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 および数(株)	普通株式 8,800 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2041年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 368 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株といたします。ただし、募集新株予約権割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、募集新株予約権割当日以降、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。

新株予約権者が2040年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2040年7月7日から2041年7月6日といたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定いたします。

(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。

(8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定するものといたします。

ロ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：3
新株予約権の数(個)	98 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 9,800 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2042年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 327 資本組入額 164
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2041年7月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年7月6日から2042年7月5日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

八 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第6回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：7
新株予約権の数(個)	65 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 6,500 [0] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2043年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2042年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年7月5日から2043年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)3に記載のとおりであります。

二 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第7回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：12
新株予約権の数(個)	67 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 6,700 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日～2044年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 549 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2043年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年7月5日から2044年7月4日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

ホ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第8回新株予約権

決議年月日	2015年9月8日 株式会社横浜銀行取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役: 7 株式会社横浜銀行の執行役員: 14
新株予約権の数(個)	108 [49]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 10,800 [4,900] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年4月1日~2045年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 692 資本組入額 346
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 1に記載のとおりであります。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、横浜銀行の取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合(ただし、 については、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものといたします。
- 新株予約権者が2044年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2044年7月7日から2045年7月6日といたします。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から1ヵ月間といたします。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。
- 3 「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注) 3に記載のとおりであります。

へ、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第13回新株予約権

決議年月日	2016年6月30日 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役会
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
新株予約権の数(個)	252 [191]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 25,200 [19,100] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 376 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の に記載のとおりであります。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の種類は「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。付与株式数は「(2) イ 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ第4回新株予約権」の(注)1に記載のとおりであります。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、募集新株予約権の行使期間の期間内において、当社、横浜銀行または東日本銀行の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り募集新株予約権を行使することができるものといたします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者および譲渡による新株予約権の取得について当社取締役会の決議による承認を受けている場合の新株予約権を譲受けた者については適用いたしません。
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、行使することができないものといたします。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件といたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式といたします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定いたします。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価格に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後行使価格は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、募集新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
- (6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。また、募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要することといたします。
- (8) 以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定するものといたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月9日 (注)	23,000	1,264,616		150,078		37,578
2019年3月15日 (注)	19,000	1,245,616		150,078		37,578
2020年3月30日 (注)	36,000	1,209,616		150,078		37,578

(注) 会社法に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	75	42	2,223	549	21	27,863	30,773	
所有株式数 (単元)	-	4,945,249	398,319	1,714,308	3,854,241	320	1,177,681	12,090,118	604,265
所有株式数 の割合(%)	-	40.90	3.30	14.18	31.88	0.00	9.74	100.00	

(注) 1 自己株式 7,206,243株は「個人その他」に 72,062単元、「単元未満株式の状況」に 43株含まれておりません。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 5単元および 41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	183,879	15.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	67,614	5.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	63,962	5.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	37,576	3.12
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	36,494	3.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	32,774	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	24,578	2.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	21,151	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	19,009	1.58
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	18,365	1.52
計		505,406	42.03

(注) 1 2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者8名が2016年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者8名)

保有株券等の数 71,163,585株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.47%

2 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社他共同保有者2名が2020年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社(他共同保有者2名)

保有株券等の数 76,595,767株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 6.33%

3 2021年6月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2021年6月23日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー

保有株券等の数 153,116,400株

株券等保有割合 12.66%

4 2020年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2022年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 野村アセットマネジメント株式会社

保有株券等の数 60,551,400株

株券等保有割合 5.01%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,206,200		「(1) 発行済株式」の「内容」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,201,805,600	12,018,056	同上
単元未満株式	普通株式 604,265		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,209,616,065		
総株主の議決権		12,018,056	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 500株および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,388,500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 5個および株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に係る議決権の数 23,885個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	7,206,200	-	7,206,200	0.59
計		7,206,200	-	7,206,200	0.59

(注) 上記の自己保有株式および自己保有の単元未満株式 43株のほか、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式 2,388,551株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、株主の皆さまと利害を共有し、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）および当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「子会社」といい、当社と子会社を併せて以下、「対象会社」という。）の取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く。）および各子会社と委任契約を締結している執行役員についても対象としております（当社を含めた対象者を総称して、以下、「取締役等」という。）。

本制度の概要

本制度は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度（以下、「対象期間」という。）を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、役員報酬として当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付または給付（以下、「交付等」という。）を行うインセンティブプランです。

本制度では、取締役等の退任後に役位に応じて当社株式等の交付等を行う信託 と、対象期間の終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託 の2種類の信託を設定しております。

信託契約の内容

A 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
B 信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与
C 委託者	当社
D 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
E 受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者
F 信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者（公認会計士）
G 信託契約日	2017年8月4日
H 信託の期間	2017年8月4日～2022年8月末日（信託契約の変更により3年間延長する予定）
I 制度開始日	2017年9月1日
J 議決権行使	行使しない
K 取得株式の種類	当社普通株式
L 株式の取得方法	株式市場から取得
M 帰属権利者	当社

取得株式の総額（信託金の上限）

信託 500百万円（信託報酬および信託費用を含みます。）

信託 800百万円（同上）

受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月22日)での決議状況 (取得期間2022年2月24日～2022年6月17日)	32,300,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,565,200	2,999,959,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	25,734,800	7,000,040,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.6%	70.0%
当期間における取得自己株式	15,339,600	7,000,026,200
提出日現在の未行使割合(%)	32.1%	0.0%

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,800	1,683,368
当期間における取得自己株式	136	63,994

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	42,100	18,604,101	43,800	19,955,798
その他(単元未満株式の買増請求)	151	66,725	-	-
保有自己株式数	7,206,243	-	22,502,179	-

(注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数のうち、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分に関する基本方針

当社の2022年3月期の株主還元方針は以下のとおりであります。

- ・資本の状況、成長投資の機会を勘案し、バランスのとれた株主還元をおこないます。
- ・配当性向35%以上を目標とし、1株当たり配当金の安定的な増加を目指していきます。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施します。

なお、当社は定款において、会社法第459条第1項の規定にもとづき取締役会の決議によって剰余金の配当等をおこなうことができる旨と、中間配当をおこなうことができる旨を、定めております。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の1株当たり配当金につきましては、期末配当金を8円から10円に変更をおこない、年間18円の配当としました。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月11日 取締役会決議(中間配当)	9,671	8.0
2022年5月12日 取締役会決議(期末配当)	12,024	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ（以下、「当社」という。）は、株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行（以下、「グループ各社」という。）を傘下に擁する地域金融グループの持株会社です。

当社は、当社グループの持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上をはかることを目的として、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するための方針および枠組みを定める「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの在り方について常に見直し、その充実に取り組みます。

当社は、「経営理念」にもとづき、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のさまざまなステークホルダーのために、意思決定の公正性、透明性および迅速性を確保して、地域金融グループとしての適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

（経営理念）

お客さまに信頼され、地域にとってなくてはならない金融グループとして、

- ・お客さまの豊かな人生、事業の発展に貢献します。
- ・地域社会の持続的な発展に貢献します。
- ・従業員が誇りを持って働ける魅力ある会社であり続けます。
- ・持続的に成長し、企業価値を向上させます。

（グループスローガン）

あなたと共に。未来を育てる。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会および監査役・監査役会が経営の監督機能を担う体制としております。独立性のある3名の社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席や重要書類の確認等により、取締役の業務執行状況についての適法性および妥当性の監査を実施しており、経営に対する監督機能を発揮しています。また、3名の独立性のある社外取締役は、独立的な立場から経営を監督するとともに、意思決定の適正性を確保するための意見・提言をおこなっています。

当社は、これらの体制により監査・監督機能が十分に発揮されていると考え、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

A．取締役会および取締役

取締役会は、取締役会規程等により取締役会決議事項の範囲を定め、経営会議・経営陣等に対する委任の範囲を明確化することで、経営計画、ガバナンスに関する事項、リスク・コンプライアンスに係る基本方針等、当社グループの経営方針等の重要な意思決定をおこなうとともに、より実効性の高い経営の監督機能を担います。

取締役会の機能を最も効果的かつ効率的に発揮するとともに、取締役会の活性化をはかる観点から、定款において取締役の員数を10名以内と定め、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する複数の社外取締役を組み合わせ、取締役会全体としての知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しております。現在、取締役7名（男性6名・女性1名）のうち、独立性のある社外取締役を3名配置しております。なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片岡達也
代表取締役	大石慶之
取締役	鈴木嘉明
取締役	小野寺伸夫
取締役	秋吉満
取締役	山田能伸
取締役	依田真美

（注）取締役 秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

B．監査役会および監査役

監査役会は、監査役会規程等により監査役会の職務の範囲を定め、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をおこないます。監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門やグループ各社との意思疎通、会計監査人等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

監査の実効性を確保する観点から、定款において監査役の員数を5名以内と定め、そのうち半数以上は社外監査役で構成しております。現在、監査役5名（男性4名・女性1名）のうち、独立性のある社外監査役3名を配置しております。なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	前 原 和 弘
監査役	原 光 宏
監査役	橋 本 圭一郎
監査役	房 村 精 一
監査役	野 口 真有美

（注）監査役 橋本圭一郎、房村精一および野口真有美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

C．経営会議

取締役会の下に、代表取締役、取締役等によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議は、取締役会で決定した基本方針や経営計画にもとづき、業務執行上重要な事項や、当社グループで機動的な業務執行をおこなうための戦略等の協議または決定をおこなうほか、必要に応じて取締役会決議事項の予備的討議等をおこないます。なお、経営会議の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	片 岡 達 也
代表取締役	大 石 慶 之
取締役	鈴 木 嘉 明
取締役	小野寺 伸 夫

また、当社グループの業務執行に関する重要な事項については、以下の各会議を経営会議と位置付け、それぞれの所管事項を集中審議することとしております。

a コンプライアンス会議

当社グループ全体のコンプライアンス、顧客保護等管理に関する基本方針等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。

b A L M・リスク管理会議

当社グループのA L M、統合リスク管理、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナルリスク管理、収益管理ならびに総合予算に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社の状況についてモニタリングをおこないます。

c グループ営業戦略会議

当社グループの営業戦略・提携戦略に関する基本方針・計画・重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、中期経営計画等の進捗状況のモニタリングをおこないます。

d 事務・システム戦略会議

当社グループ全体の事務最適化やシステム・事務プロセスの統合に関する施策ならびにIT戦略の基本方針・計画、重要施策等の協議・決議をおこなうとともに、子会社における各施策の進捗状況のモニタリングをおこないます。

e グループ経営監査会議

内部監査に関する重要事項の協議・決議・報告ならびに当社グループ全体についての監査役監査および内部監査の結果に関する事項の報告・協議をおこないます。

D．報酬・人事委員会

取締役・執行役員の報酬・人事について、客観性・透明性を確保するため、社外取締役で構成される任意の報酬・人事委員会を設置しております。同委員会は取締役・執行役員の報酬・人事を審議します。なお、同委員会の構成員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
取締役（議長）	秋吉 満
取締役	山田 能伸
取締役	依田 真美

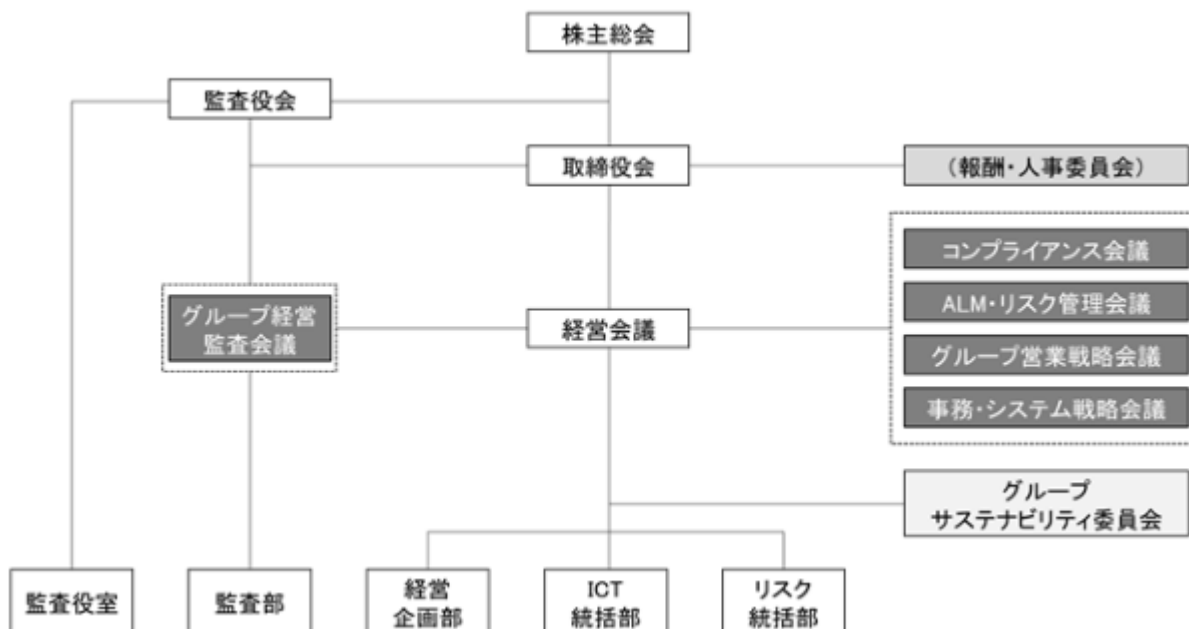
（注）取締役 秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

E．グループサステナビリティ委員会

当社社長が委員長を務め、当社グループのサステナビリティの取組みについて定期的に審議・報告し、進捗を一元的に管理しています。

また、グループサステナビリティ委員会での審議・報告内容は取締役会にて監督をおこなっています。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況、子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループが法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用するとともに、継続的な評価および必要な改善措置を講じることにより、実効性向上に努めています。

a 取締役・使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、当社グループのコンプライアンス基本方針等を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、当社グループの全役職員に顧客保護、個人情報保護、反社会的勢力との関係遮断、マナー・ローンダリング防止等を含めた法令等遵守を徹底します。
- ・ 取締役会は、「コンプライアンス会議（経営会議）」を設置し、当社グループのコンプライアンス実現のための具体的な実践計画として、基本方針に則した年度ごとの「コンプライアンスプログラム」を制定するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスプログラムの進捗状況や、コンプライアンスの状況についてモニタリングを踏まえた管理・指導をおこなうことで、実効性を高めます。
- ・ 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスに関する業務をグループ一元的に管理・指導します。
- ・ 取締役会は、コンプライアンス上問題のある事項について、当社グループの全役職員が当社のコンプライアンス統括部署へ直接報告できる体制を整備し、報告を受けた場合、コンプライアンス統括部署は、速やかに改善指導をおこなうとともに、是正・改善措置を講じます。なお、当社グループの取締役、執行役員が関与する法令違反等および当社グループの会計、会計にかかる内部統制、会計監査に関する不適切な事項について、社内外から、直接、監査役に通報できる窓口を、当社の監査役室に設けます。
- ・ 取締役会は、当社グループから独立した立場にある社外取締役を取締役総数の3分の1以上選任することにより、社外の視点による監督機能の維持・向上をはかります。
- ・ 取締役会は、執行部門から独立した組織として監査部を設置し、監査部は、コンプライアンス態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に関する情報については、規程にもとづき各会議の議事録およびその他の文書等を保存・管理します。また、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、「リスク管理の基本規程」を中心としたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、当社グループ全体のリスク統括部署やリスクの種類ごとにリスク管理部署を定めることにより、当社グループ内のリスクの伝播や集中等を含めたリスク管理を、適切におこなう態勢を構築します。
- ・ 取締役会は、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを定め、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかります。
- ・ 取締役会および経営会議等は、当社グループのリスク管理を健全かつ効果的に実施するとともに、当社グループの戦略目標や外部環境の変化等を踏まえて、リスク管理の方針・手続を定期的かつ継続的に見直します。また、経営会議として設置する「ALM・リスク管理会議」は、当社グループが抱える各種リスクをグループ共通の枠組みで把握するとともに、把握したリスクを子会社の業務執行や管理態勢の整備等に活用することで、リスク管理の実効性を高めます。
- ・ 監査部は、リスク管理態勢等の有効性および適切性について、内部監査をおこないます。

- d 取締役の職務の執行が、効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、以下の体制を構築することにより、取締役の職務の執行の効率化をはかります。
 - 1) 代表取締役・取締役等によって構成される経営会議の設置
 - 2) 職務の権限に関する規程の制定による委任の範囲の明確化
 - 3) 取締役会による経営方針および経営計画の策定
 - 4) 取締役会および経営会議における、業績および主要事項の進捗などの適切なグループ経営管理
- e 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」を制定します。
- f 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 取締役会は、当社グループの経営管理に関する基本規程および協議・報告に関する規程を定め、当社と子会社の役割および権限を明確化することにより、当社グループの業務の適切性と効率性を確保します。
 - ・ 取締役会は、当社グループにおける経営資源配分の最適化をはかり、子会社のリスク管理、コンプライアンス等の態勢を整備します。
 - ・ 監査部は、当社グループの内部監査を統括し、当社グループの内部監査結果を当社の取締役および監査役に報告します。
- g 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役室を設置し、専属の職員を配置し、監査役の監査業務を補助させます。
 - ・ 監査役室に属する職員の人事異動、人財評価等について、監査役へ事前に報告し、監査役は意見を付すことができるものとします。
 - ・ 監査役室に属する職員は、監査役の指示に従って、その職務を遂行します。
- h 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役会または監査役に報告するための体制、その他の監査役会または監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役および使用人が、当社グループにおいて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正の行為がなされている事実または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が、当該会社においてそれらの事実があることを発見したときは、それらの者は、当該事実を直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に報告します。
 - ・ 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、その業務の執行状況等について、当社の監査役会または監査役に対して適切に報告します。
 - ・ 当社グループは、当社の監査役会または監査役への報告者に対して、いかなる不利益な取扱いもおこないません。

- i その他の監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の会議および委員会に出席することができるものとします。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をおこなうほか、会計監査人とも同様に積極的な意見交換をおこないます。
 - ・ 監査役は、会計監査人、監査部および子会社の監査役等と緊密に連携するとともに、当社グループの役職員と定期的に会合を持つことにより、実効的な監査をおこないます。
 - ・ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができるものとします。
 - ・ 監査役会は、内部監査基本計画および監査部長の任免について、事前に同意決議をおこないます。
 - ・ 監査役は、監査部長の人財評価等について、事前に報告を受け、意見を付すことができるものとします。
 - ・ 当社は、会社法第388条の定めに従い、監査役の請求にもとづき、必要な監査費用を支払います。

B. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、当社グループの内部統制の態勢整備およびその運用状況を原則として年に1回、定期的に検証し、必要に応じて見直しをおこなっています。当事業年度は、2022年3月の取締役会において、検証をおこないました。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

a コンプライアンスに関する体制

- ・ コンプライアンス会議（経営会議）において2021年度コンプライアンスプログラムを制定し、役職員はその実践に努めました。
- ・ 問題事例の再発防止や法令等違反の未然防止等に向けて、コンプライアンス会議（経営会議）を、原則として3か月に1回開催しております。当事業年度は、4回開催し、協議等をおこないました。
- ・ 当社グループの役職員等からコンプライアンス統括部署等への内部通報制度であるコンプライアンスホットラインを適切に運用し、問題事例等の通報に対して、コンプライアンス統括部署が是正・改善のために速やかに対応しました。
- ・ 内部通報制度の実効性を高めることによってコンプライアンス経営をより一層推進するため、指定登録機関の審査を受け、消費者庁所管の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）を更新しました。

b リスク管理体制

- ・ 取締役会において制定した「リスク管理の基本規程」および各種リスク管理に関する基本規程をはじめとするリスク管理関連規程にもとづき、有効なリスク管理に努めました。
- ・ 取締役会および経営会議は、各種リスクの水準や管理状況について定期的に報告を受け、各種リスクを適切に管理するうえで必要な決議を適時におこないました。
- ・ 収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、経営として進んで受け入れるリスクの種類と量を明確化し、モニタリングする手法としてリスクアペタイト・フレームワークを活用し、リスク管理全般に関するガバナンスの充実およびリスクカルチャーの醸成をはかりました。

c 取締役の職務執行の効率性確保および情報の保存・管理に関する体制

- ・ 取締役会は、取締役会の運営、経営会議の設置・運営および決裁権限に関する規程を定めています。また、当社の職制および業務分掌に関する規程は、経営会議等において定めています。
- ・ 取締役会は、2019年度から2021年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画のもとで、グループ経営方針やグループ総合予算を決定しました。また、取締役会および経営会議は、担当部署からの定期的な報告等にもとづき、グループ経営方針やグループ総合予算に照らした業績その他主要事項の進捗管理、経営管理をおこないました。
- ・ 取締役会、経営会議等の議事録および取締役の職務の執行に係るその他の文書等は、関連規程に従い、適切に保存・管理しています。

d 財務報告の適正性確保に関する体制

取締役会において制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」にもとづき、独立の評価部署であるリスク統括部が財務報告に関する内部統制の有効性を定期的に評価し、取締役会に報告しています。

e 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役会において制定した「グループ経営管理規程」にもとづき、取締役会は、子会社にて発生したグループ全体に大きな影響を及ぼす事項や内部統制上必要な事項等について、協議・決議等をおこないました。
- ・ A L M・リスク管理会議を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、リスク管理をはじめとする内部管理態勢に関する方針協議等をおこないました。また、グループ営業戦略会議（経営会議）を原則として毎月開催し、当社グループ内会社の業務実績や各種経営目標の進捗状況について報告を受けるとともに、営業戦略に関する方針協議等をおこないました。
- ・ 当社の監査部は、当社グループの業務運営の適正を確保する観点から、監査役室を除く当社のすべての部署・業務に加え、当社グループ内会社を対象に監査を実施したほか、当社グループの内部監査を統括し、取締役会等に内部監査結果を定期的に報告しています。

f 監査役監査の実効性確保に関する体制

- ・ 執行部門から独立した組織として監査役室を設置し、監査役の指示に従って監査役および監査役会を補佐する専任担当者を配置しています。
- ・ 当社の取締役および使用人ならびにグループ内会社の取締役、監査役および使用人が直接あるいは間接的に当社の監査役会または監査役に対して必要な報告をおこなうことについて、周知徹底しています。
- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち経営方針の確認と当社グループの課題等に関する意見の交換を実施しました。また、監査役は、当社および子会社の役職員、当社の会計監査人等との間で、定期的に会合をもつことや随時報告・説明を求めること等を通じて、情報の収集や意見の交換を実施しました。
- ・ 監査役会は、内部監査基本計画等について事前に同意決議をおこないました。
- ・ 監査役は、監査部長の人財評価等について事前に報告を受け、内容の審議をおこないました。

C . 責任限定契約の内容の概要

本有価証券報告書提出日現在、業務執行取締役等でない取締役である秋吉満氏、山田能伸氏および依田真美氏、ならびに監査役である前原和弘氏、原光宏氏、橋本圭一郎氏、房村精一氏および野口真有美氏の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

D．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社ならびに当社子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については全額会社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながらおこなった行為に対する損害等は補償対象外としております。

E．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

F．取締役に関する定款の規定

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

G．監査役に関する定款の規定

当社の監査役は、5名以内とする旨を定款に定めております。監査役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

H．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的かつ柔軟な利益還元をすることができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	片岡 達也	1967年1月2日生	1990年4月 2009年4月 2010年12月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年12月 2022年4月 2022年6月	株式会社横浜銀行入行 同鴨居駅前支店長 同ロンドン駐在員事務所長 同経営企画部事業戦略企画室長 同営業企画部副部長 兼営業企画部金融テクノロジー事業化推進室長 同個人営業部長 当社執行役員経営企画部長 株式会社横浜銀行執行役員総合企画部長 (2019年11月退任) 当社執行役員 株式会社東日本銀行取締役 (2022年3月退任) 株式会社横浜銀行代表取締役頭取(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	16,000
代表取締役	大石 慶之	1962年4月12日生	1985年4月 2008年10月 2010年4月 2011年5月 2012年5月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年12月 2020年6月 2022年3月	株式会社横浜銀行入行 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 同事務統括部長 同営業本部副本部長 事務統括部長 同融資部長 同執行役員融資部長 同執行役員人財部長 同執行役員 同取締役執行役員 同取締役常務執行役員 同代表取締役常務執行役員 (2019年11月退任) 当社常務執行役員 株式会社東日本銀行代表取締役頭取(現任) 当社取締役 当社代表取締役(現任)	(注)2	73,300
取締役	鈴木 嘉明	1966年1月29日生	1988年4月 2006年11月 2010年4月 2013年2月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社横浜銀行入行 同大口支店長 同営業本部主任営業店指導役 同瀬谷支店長 同大船支店長兼大船エリア委員長 同執行役員横須賀支店長 兼横須賀ブロック営業本部長 当社執行役員グループ戦略企画部副部長 (2018年9月退任) 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 株式会社横浜銀行執行役員営業本部長 同取締役執行役員営業本部長 当社取締役(現任) 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 同取締役常務執行役員 デジタル戦略部・営業戦略部担当 タレントマネジメント推進担当 営業本部副本部長(現任)	(注)2	24,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小野寺 伸 夫	1971年 6 月 3 日生	1995年 4 月 株式会社横浜銀行入行 2017年 4 月 同溝口支店長 2018年10月 同総合企画部副部長 兼当社経営企画部シニアマネージャー 2019年 4 月 当社経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長 2019年12月 同経営企画部長 兼株式会社横浜銀行総合企画部長 2021年 4 月 株式会社横浜銀行執行役員営業戦略部長 2022年 4 月 当社執行役員 株式会社横浜銀行取締役執行役員 総合企画部・ICT推進部・協会関連業務担当 サステナビリティ推進・システムプロジェクト 推進担当(現任) 2022年 6 月 当社取締役 経営企画部・ICT統括部担当 グループサステナビリティ推進・システムプロ ジェクト推進担当(現任)	(注) 2	7,800
取締役	秋 吉 満	1956年 1 月 9 日生	1978年 4 月 丸紅株式会社入社 2007年 4 月 同執行役員 2009年 4 月 同常務執行役員 2010年 6 月 同代表取締役常務執行役員 2012年 4 月 同代表取締役専務執行役員 2014年 4 月 同代表取締役副社長執行役員 2015年 4 月 同代表取締役副社長執行役員 生活産業グループCEO 2018年 4 月 同取締役特別顧問 2018年 6 月 同特別顧問 (2019年 3 月退任) 2019年 4 月 エムジーリース株式会社 (現 みずほ丸紅リース株式会社) 代表取締役社長 2019年 6 月 当社取締役(現任) 国際石油開発帝石株式会社 (現 株式会社INPEX) 監査役(現任) 2022年 4 月 みずほ丸紅リース株式会社顧問(現任)	(注) 2	3,300
取締役	山 田 能 伸	1955年 8 月 5 日生	1978年 4 月 株式会社富士銀行入行 (1994年 1 月退職) 1994年 2 月 C Sファースト・ボストン証券会社東京支店バ イスプレジデント (1995年 2 月退任) 1995年 3 月 スミス・ニューコート証券会社バイスプレジデ ント 1995年 9 月 メリルリンチ証券会社マネジングディレクター (2008年 7 月退任) 2008年 9 月 オリバントアドバイザーズ代表パートナー (2009年 7 月退任) 2009年 9 月 ドイツ証券株式会社マネジングディレクター (2019年 7 月退任) 2019年11月 P w Cアドバイザー合同会社シニアアドバイ ザー (2020年 4 月退任) 2020年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 2	2,400
取締役	依 田 真 美	1961年 3 月29日生	1986年 1 月 クレディ・スイス東京支店入行 (1997年 7 月退職) 1997年 8 月 スタンダード・アンド・プアーズ・インターナ ショナルLLCアソシエート・ディレクター 2000年 4 月 同ディレクター 2005年 4 月 同マネジング・ディレクター (2009年 7 月退任) 2017年 4 月 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケー ション学科准教授 2020年 4 月 相模女子大学大学院社会起業研究科准教授 2020年 6 月 当社取締役(現任) 2022年 4 月 相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケー ション学科教授(現任) 相模女子大学大学院社会起業研究科教授 (現任) 2022年 6 月 株式会社横浜銀行取締役(現任)	(注) 2	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	前原 和 弘	1964年 9月28日生	1988年 4月 株式会社横浜銀行入行 2008年 8月 同融資部経営サポート室長 2009年 4月 同融資部担当部長 2010年 4月 同営業本部担当部長 2011年 5月 同営業企画部担当部長 2012年11月 同蒲田支店長兼蒲田エリア委員長 2015年 4月 同ブロック支援部営業本部事務局長 2016年 4月 同執行役員リスク統括部長 2016年10月 当社執行役員リスク統括部長 (2017年 1月退任) 2017年 4月 株式会社横浜銀行執行役員営業本部副本部長 (2018年 3月退任) 2018年 4月 当社執行役員リスク統括部長 (2019年 3月退任) 2019年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	26,800
監査役	原 光 宏	1963年 2月15日生	1985年 4月 株式会社横浜銀行入行 2004年10月 同伊勢原支店長 2006年11月 同本店営業部営業第1部長 2008年 4月 同法人営業部長 2009年 4月 同町田支店長兼町田エリア委員長 2012年 5月 同営業企画部長 2013年 4月 同執行役員営業本部副本部長営業企画部長 2015年 4月 同執行役員相模原駅前支店長 兼東北ブロック営業本部長 2017年 4月 同執行役員融資部担当 (2018年 3月退任) 2018年 5月 株式会社さいか屋監査役 (2022年 5月退任) 2018年 6月 株式会社横浜銀行常勤監査役(現任) 2021年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	50,000
監査役	橋 本 圭一郎	1951年10月20日生	1974年 4月 株式会社三菱銀行入行 2001年 6月 株式会社東京三菱銀行国際業務部長 (2003年 5月退職) 2003年 6月 三菱自動車工業株式会社代表取締役執行副社長 兼最高財務責任者 (2004年 6月退任) 2005年 6月 セガサミーホールディングス株式会社専務取締役 (2006年 2月退任) 2010年 6月 首都高速道路株式会社代表取締役会長兼社長 (2012年 6月退任) 2012年10月 株式会社ビットアイル監査役 (2015年12月退任) 2014年 5月 塩屋土地株式会社代表取締役副社長・C O O 2015年 6月 株式会社東日本銀行監査役 (2020年 6月退任) 2016年 4月 当社監査役(現任) 2016年12月 塩屋土地株式会社代表取締役副会長 2019年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 (2021年 4月退任) 塩屋土地株式会社取締役 (2020年12月退任) 2020年 6月 株式会社ファンケル取締役(現任) 前田道路株式会社監査役 (2021年 6月退任) 2021年 4月 一般社団法人Tアートのライフビレッジ代表理事 (現任) 2021年 6月 前田道路株式会社取締役(現任) 2021年10月 インフロニア・ホールディングス株式会社取締 役(現任)	(注) 6	15,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	房村 精一	1947年3月18日生	1971年7月 2001年12月 2005年1月 2006年10月 2008年9月 2009年12月 2011年1月 2012年6月	京都地方裁判所判事補 法務省民事局長 東京高等裁判所部総括判事 さいたま地方裁判所長 東京高等裁判所部総括判事 仙台高等裁判所長官 名古屋高等裁判所長官 (2012年3月退官) 弁護士登録 日本製紙株式会社監査役 (2020年6月退任)	(注)6	1,300
			2013年1月 2016年6月 2020年6月	公安審査委員会委員長 (2021年1月退任) 株式会社横浜銀行監査役 (2020年6月退任) 当社監査役(現任) 日本化薬株式会社取締役(現任)		
監査役	野口 真有美	1968年9月3日生	1991年4月 1993年3月 1998年10月 2008年4月 2014年11月 2015年4月 2018年3月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 (1993年1月退職) シティバンク、エヌ・エイ在日法人入社 (1995年6月退職) 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 (2008年3月退職) 野口公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社Phone Appli 監査役 (2018年8月退任) 独立行政法人国立公文書館監事(現任) 日本フェンオール株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	500
計						224,600

- (注) 1 取締役秋吉満、山田能伸および依田真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役橋本圭一郎、房村精一および野口真有美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役前原和弘の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役原光宏および野口真有美の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役橋本圭一郎および房村精一の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時より、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 取締役依田真美の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。
- 8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員	小 柴 裕太郎
執行役員	牧 野 圭 吾
執行役員	荒 井 智 希
執行役員	小 貫 利 彦
執行役員	助 川 和 浩
執行役員	窪 田 俊 也

社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社では、社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

当社と全ての社外取締役、社外監査役の間には、人的関係、取引関係において記載すべき特別な利害関係はなく、また、各社外取締役、社外監査役の所有当社株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄の記載のとおりです。いずれの社外取締役、社外監査役も東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しています。

社外取締役は、取締役会において、当社グループの持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、社外の視点に基づく意見・提言を述べるとともに、職務執行に対する監督をおこなっております。

社外監査役は、監査体制の独立性および中立性を高めるため、中立の立場から客観的な意見を表明する等により、取締役の職務の執行を監査しています。

(社外役員の独立性判断基準)

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。

「社外役員の独立性判断基準」

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A．当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B．当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者
 - A．上記(1)～(5)に該当する者
 - B．当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

「主要な」の定義

直近事業年度の連結売上高(当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益)の1%以上を基準に判定する。

「法人等」の定義

法人以外の団体を含む。

「多額」の定義

過去3年平均で、年間1,000万円以上

「近親者」の定義

二親等内の親族

「重要でない者」の定義

「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者等をいう。

本有価証券報告書提出日時点における社外取締役3名、社外監査役3名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	選任理由等
秋吉 満	丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、みずほ丸紅リース株式会社代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、丸紅株式会社では財務部門のほか、IT部門や法務部門等に携わるなど、幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。
山田 能伸	アナリストとしての豊富な経験と、金融分野の分析やDXに関する高度な専門知識を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
依田 真美	長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCで事業会社等に関する格付・調査業務に携われ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
橋本 圭一郎	株式会社東京三菱銀行の国際業務部長等を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。
房村 精一	法曹界において重職を歴任されるなど、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
野口 真有美	長年、公認会計士事務所の所長を務められているほか、監査法人における監査実務の経験を有するなど、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において、内部監査部門、リスク統括部署から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けております。

社外取締役は、取締役会以外でも、代表取締役、監査役、会計監査人との意見交換や、内部監査部門やリスク統括部署から定期的または必要に応じて報告を受ける等の連携を確保しております。

社外監査役は、監査役会等において、内部監査部門や会計監査人からその監査計画と監査結果等について定期的に報告を受け、意見交換する等、緊密な連携を維持しているほか、リスク統括部署からの定期的な報告やその他の内部統制機能を所管する部署からの報告を受け、情報収集をおこなっております。また、その職務の遂行に当たり、他の監査役との情報交換等をおこなうほか、代表取締役や社外取締役と意見交換をおこなうなど、連携を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会は、監査の実効性を確保する観点から、独立性のある社外監査役3名を含む監査役5名（男性4名・女性1名）で構成されております。社外監査役野口真有美氏は、長年、公認会計士事務所の所長を務めているほか、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画にもとづき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務および財産の状況調査、重要な決裁書類の閲覧のほか、内部監査部門、会計監査人およびグループ各社の役職員等との情報交換等を通じ、取締役の業務執行についての適法性および妥当性の監査を実施しております。

B. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計13回開催しました。個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	監査役会への出席状況
前原 和弘	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
前川 洋二	当事業年度に開催した監査役会のうち、2021年6月の定時株主総会までに開催した監査役会3回すべてに出席しております。
原 光宏	当事業年度に開催した監査役会のうち、2021年6月の定時株主総会以降に開催した監査役会10回すべてに出席しております。
緒方 瑞穂	当事業年度に開催した監査役会のうち、2021年6月の定時株主総会までに開催した監査役会3回すべてに出席しております。
橋本 圭一郎	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
房村 精一	当事業年度に開催した監査役会13回すべてに出席しております。
野口 真有美	当事業年度に開催した監査役会のうち、2021年6月の定時株主総会以降に開催した監査役会10回すべてに出席しております。

年間を通じ、次のような決議、報告等がなされました。

決議	監査役監査方針（重点監査項目を含む）、監査計画・監査方法、監査業務の分担、会計監査人の再任、監査報告書案等
報告	監査役の月次活動報告、経営会議報告、リスク統括部定例報告、監査部定例報告、会計監査人からの報告等

監査役会は、当事業年度はおもに、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み状況」、「グループ内部統制システムの整備・運用状況」、「リスクアペタイト・フレームワークの運用状況」を重点監査項目として監査に取り組みました。

監査役は、当社および子会社の役職員と半期毎に総括的な面談を実施し、監査役会所見として取りまとめたうえで、取締役会にその内容を報告しております。また、会計監査人と、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けました。

C. 監査役の主な活動

a. 会議への出席の状況

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を監査しているほか、必要により意見表明をおこなっております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。

b. 代表取締役等との会合

監査役全員による代表取締役社長との会合を半期ごとに開催し、監査報告や監査役会所見にもとづく意見交換をおこなっているほか、当社役員や子会社頭取とも会合を開催し、意見交換をおこなっております。

c. 報告聴取・実地調査等

常勤監査役は、当社および子会社の役職員から報告を聴取し、情報交換等を実施しているほか、子会社の監査役とも定期的に情報交換等をおこなっております。また、監査役は、子会社の営業店往査をおこない、子会社役員との情報交換等を通じて、営業現場の実態把握に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門は、執行部門から独立した監査部（2022年3月31日現在59名、原則として所属部員全員が株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行との兼務者）が担当しており、内部管理態勢および内部統制の有効性・適切性を検証し、その評価と改善提言等のプロセスを通じて、当社グループの健全性の確保と経営効率の向上に努めております。

監査部は、当社と子会社の監査部員を兼務とし、グループ一体で効率的・効果的なリスクベース監査を実施する態勢を整備するとともに、一貫性のある内部監査を実施することにより、内部監査機能の強化をはかっております。

内部監査の目的、対象、種類、権限と責任、実施と報告等の基本事項は、取締役会が承認した内部監査基本規程に定めており、監査部は、内部監査基本規程に則った内部監査基本計画を年度ごとに策定のうえ、各部・連結対象子会社等に対する内部管理態勢等の適切性に関する内部監査のほか、内部格付、自己査定、償却・引当の妥当性等に関する内部監査等を実施し、その結果を経営会議（グループ経営監査会議）、取締役会、監査役に報告しております。

監査部は、監査役および会計監査人と定期的に意見および情報の交換の場をもち、相互連携をはかっているほか、内部統制機能を所管する部署と定期的に会合をもつ等、連携をはかっております。

また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもち、意見および情報の交換をおこなうなど、会計監査人と緊密な連携を保つことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B. 継続監査期間

1976年以降

（注）当社は、2016年に株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行が株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社横浜銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

C. 業務を執行した公認会計士

青木 裕晃

濱原 啓之

百瀬 和政

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名であります。

E. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」を定めており、「会計監査人の選任および再任に関する判断のチェックリスト」を用いて、前年度における監査実績、独立性、品質管理体制等についての適切性を判断することとしております。その結果、全てのチェック項目が適切であったことから、有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

また、監査役会はつぎのとおり会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、有限責任監査法人トーマツが解任または不再任には該当しないことを確認しております。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が次のいずれかに該当するときは、会社法の規定にもとづき、監査役全員の同意による解任（１．の場合に限ります。）または解任もしくは不再任に関する株主総会の議案の内容の決定を検討し、解任または不再任が妥当と判断した場合には、解任またはこれらの議案の内容の決定をおこないます。

- 1．会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断される場合
- 2．会社法、公認会計士法等の法令に違反する行為があったと認められる場合
- 3．会計監査人としての独立性、監査の品質、その他総合的な監査能力等の観点から、監査を適切に遂行することが困難と判断される場合

F．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の選任および再任に関する判断の基準」にもとづき有限責任監査法人トーマツを評価しております。有限責任監査法人トーマツは、リスク・アプローチによる的確な監査を実践しているとともに、有限責任監査法人トーマツの独立性、法令および規程の遵守体制、品質管理体制、新年度における監査体制その他いずれも適切であると評価しました。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	7	14	11
連結子会社	159	42	160	14
計	174	50	175	26

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、時価算定会計基準および自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、自己資本比率規制への対応に関する助言業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、LIBORの恒久的な公表停止に関する助言業務等であります。

B．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（A．を除く）

(前連結会計年度)

記載すべき事項はありません。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対して、財務等の調査にかかる費用として72百万円を支払っております。

C．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

D．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をおこないました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

<基本方針>

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・報酬体系は過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な企業価値向上および株主価値向上に資するものとします。
- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的に比較・検証をおこない決定いたします。

<報酬構成および内容>

[取締役（社外取締役を除く）]

a 報酬構成

- ・「基本報酬」、「短期業績連動報酬」、「株式報酬」の構成としております。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

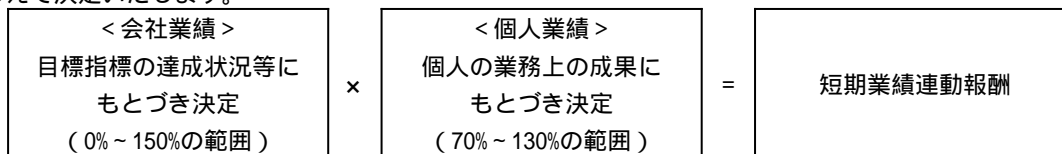
b 各報酬等の内容

(ア)基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

(イ)短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人の業務上の成果にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給いたします。
- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行との合算（以下、「2行合算」という。）の実質業務純益」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、競合他社との業績比較等を踏まえ、会社業績の結果に応じて役位別の基準額を決定いたします。役位別の基準額は、役位別の標準額を100とした場合、0%～150%の範囲で変動いたします。
- ・個人の業務上の成果については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、役位別の基準額を100とした場合、個人の評価結果に応じて支給額は70%～130%の範囲で変動いたします。なお、最終的な会社業績および個人の業務上の成果にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。



(ウ)株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）いたします。信託は、以下のとおり、「信託」および「信託」の2種類を設定しております。

1) 信託

- ・役位別の標準額に相当する当社株式等を、各役員の退任時に交付等をおこないます。

2) 信託

- ・役位別の標準額に、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等を、中期経営計画終了時に交付等をおこないます。
- ・業績連動係数は、中期経営計画の業績目標の達成度に応じて75%～200%の範囲内で変動いたします。中期経営計画の業績目標の達成度を評価する指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画（2019～2021年度）における目標指標である以下の4項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、非財務指標や定性事項を踏まえ、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

(目標指標)

- ・業務粗利益RORA（連結）：中期経営計画における目標達成状況
- ・OHR（連結）：中期経営計画における目標達成状況
- ・ROE（連結）：中期経営計画における目標達成状況
- ・普通株式等Tier1比率（連結）：中期経営計画における目標達成状況

2022年度から新たな中期経営計画を開始したことをうけ、2022年7月より「中期経営計画の業績目標の達成度」を評価する指標は、当該中期経営計画における目標指標である「OHR（連結）」、「RO

Ｅ（連結・株主資本ベース）」、「普通株式等Tier1比率（連結・パーゼル 最終化、完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）」）としております。なお、最終的な業績連動係数は、ESG外部評価指標および中期経営計画の非財務項目への取組み事項や定性事項を踏まえ、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

[社外取締役]

a 報酬構成

・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

b 報酬の内容

・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

B. 監査役の報酬等の内容

監査役の報酬等の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。

a 報酬構成

・監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬」のみとしております。

b 報酬の内容

・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

C. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長大矢恭好に一任しております。また、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。なお、2022年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長片岡達也に一任しております。

D. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、それぞれ2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託が160百万円、信託が254百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託が145,200ポイント、信託が228,500ポイント）として、2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は4名、当社と委任契約を締結している執行役員は3名です。

E. 任意の報酬諮問委員会における手続

構成：委員は独立社外取締役3名です。委員長は委員の中から互選により決定いたします。

諮問・答申のプロセス：報酬・人事委員会規則にもとづき委員長をはじめ各委員により決定された審議事項について、委員間で審議をしております。

F. 取締役会および任意の報酬諮問委員会の活動内容

当事業年度の取締役等の報酬等にかかる主な活動内容は以下のとおりです。

< 取締役会における決議事項 >

- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の件
- ・ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役社長へ一任する件

< 報酬・人事委員会における審議事項 >

[開催回数 2020年度：1回 2021年度：7回 2022年度：2回(2022年5月まで)]

- ・ 外部調査機関による役員報酬データにもとづく役員報酬テーブルの検証について
- ・ 当社および子銀行の役員報酬テーブルについて
- ・ 役員異動にかかるグループ内兼務役員の報酬について
- ・ 2021年度の短期業績連動報酬に関する方針等について
- ・ 2021年度の短期業績連動報酬における会社業績および役員個人の業務上の成果にもとづく評価について
- ・ 株式報酬における信託の評価等について

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬 (固定)	短期業績連動 報酬	信託 (非業績連動)	信託 (業績連動)	
取締役 (社外取締役を除く)	118	80	16	11	11	4
監査役 (社外監査役を除く)	39	39	-	-	-	3
社外役員	64	64	-	-	-	7

(注) 1 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 監査役(社外監査役を除く)の支給人数・報酬等には、2021年6月22日に退任した監査役1名が含まれております。

3 社外役員の支給人数・報酬等には、2021年6月22日に退任した監査役1名が含まれております。

4 短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

5 当社は、信託を活用した株式報酬制度を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。

6 業績連動報酬にかかる各指標の目標および実績は以下に記載しております。

[短期業績連動報酬]

短期業績連動報酬にかかる各指標の目標および実績は以下のとおりです。なお、短期業績連動報酬は、前年度の業績評価に応じて支給を決定しております。

指標	2020年度		2021年度	
	目標	実績	目標	実績
2行合算の実質業務純益	717億円	564億円	790億円	813億円
親会社株主に帰属する当期純利益	400億円	253億円	450億円	538億円

[株式報酬(信託 部分)]

業績連動報酬である「株式報酬(信託 部分)」の中期経営計画(2019~2021年度)における各指標の目標は以下のとおりです。なお、当該指標の目標数値は、中期経営計画の最終年度である2021年度の数値としております。

指標	目標(2021年度)	実績(2021年度)
業務粗利益RORA(連結)	2%台半ば	2.4%
OHR(連結)	60%程度	59.2%
ROE(連結)	5%台半ば	4.9%
普通株式等Tier1比率(連結)	12%程度	12.09%

株主資本(期首・期末平均残高)ベース

提出会社の役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式は、地域金融グループとして、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化などの保有意義が認められる投資株式と区分しております。

株式会社横浜銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理をおこなうことを主たる業務としております。保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社横浜銀行の株式の保有状況は以下のとおりです。

A．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針

保有株式については、保有意義や経済合理性等を定期的に検証し、妥当性が認められる場合において保有する方針としております。保有の妥当性が認められない株式については、取引先企業に理解を得たうえで、市場環境等を勘案しながら売却する方針としております。

保有の合理性を検証する方法

保有する上場株式について、個社別に、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化、経済合理性（資本コストに見合ったリスク・リターン）等について、定期的に取締役会での検証を実施しております。

経済合理性（リスク・リターン）の検証につきましては、RORAおよび使用資本利益率（リスクベース）について、株主資本利益率（ROE）目標に応じた基準値を設定し、検証しております。

取締役会等における検証の内容

上記に基づき、2022年5月に開催した取締役会において、2022年3月末時点で保有している上場株式について合理性等の検証を実施いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	204	7,885
非上場株式以外の株式	137	132,401

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	237	取引関係を維持強化するため
非上場株式以外の株式			

(注)株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	865
非上場株式以外の株式	11	5,014

(注)株式の併合、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株式会社	8,028,367	8,028,367	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	10,067	13,415		
相鉄ホールディングス株式会社	4,092,236	4,092,236	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	無 (注) 3
	9,375	10,144		
東京応化工業株式会社	1,026,640	1,026,640	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	7,556	7,104		
東急株式会社	4,474,023	4,474,023	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	7,122	6,594		
三菱瓦斯化学株式会社	3,085,427	3,085,427	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	6,420	8,373		
日本発条株式会社	5,718,388	5,718,388	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	5,060	4,746		
東海旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	4,789	4,965		
日本精工株式会社	5,855,802	5,855,802	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	4,309	6,646		
横浜ゴム株式会社	2,499,918	2,499,918	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	4,229	4,949		
三菱鉛筆株式会社	2,916,510	2,916,510	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	3,695	4,660		
東日本旅客鉄道株式会社	500,000	500,000	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	3,555	3,919		
株式会社オカムラ	2,853,573	2,853,573	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	3,458	3,701		
タカラスタンダード株式会社	2,723,394	2,723,394	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	3,455	4,539		
丸全昭和運輸株式会社	903,465	903,465	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	2,859	2,931		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	7,014,553	7,014,553	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じ、当社の中長期的な企業価値向上をはかるため。	無 (注) 3
	2,826	2,840		
株式会社千葉銀行	3,000,500	3,000,500	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じ、当社の中長期的な企業価値向上をはかるため。	有
	2,175	2,175		
神奈川中央交通株式会社	612,500	612,500	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	2,125	2,312		
株式会社やまびこ	1,356,936	1,356,936	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	無 (注) 3
	2,029	1,666		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小田急電鉄株式 会社	989,094	2,351,494	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	2,014	7,113		
株式会社ノジマ	851,204	851,204	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,972	2,393		
株式会社サカタの タネ	521,047	744,047	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,933	3,043		
横浜冷凍株式会社	2,176,955	2,176,955	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,865	1,987		
株式会社日新	978,175	978,175	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,598	1,422		
株式会社京三製作 所	3,124,000	3,124,000	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,365	1,287		
イオン株式会社	500,000	500,000	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	無
	1,304	1,649		
東亜道路工業株式 会社	240,770	240,770	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,160	1,019		
三井不動産株式 会社	441,067	441,067	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,155	1,108		
イオンフィナン シャルサービス株 式会社	948,000	948,000	同社との金融関連業務における協力関係や人的交流を通じ、当社の中長期的な企業価値向上をはかるため。	無
	1,153	1,407		
株式会社アルプス 技研	580,707	725,907	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,092	1,590		
東亜建設工業株式 会社	433,703	433,703	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,082	1,058		
新光商事株式会社	1,143,648	1,143,648	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	1,041	914		
東急不動産ホール ディングス株式 会社	1,540,155	1,540,155	金融機関として、地域の経済と社会を支える同社と連携することにより、共に地域価値向上を目指すため。	有
	1,038	1,008		
エバラ食品工業株 式会社	360,000	360,000	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	1,012	975		
高砂香料工業株式 会社	342,111	342,111	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社との取引関係を維持・強化することをはかるため。	有
	939	899		
ナイス株式会社	464,707	464,707	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	908	874		
株式会社アイネッ ト	707,300	707,300	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	902	1,077		
株式会社ミツバ	2,199,330	2,199,330	金融機関として、地域の雇用創出などにより地域経済に大きく貢献している同社との関係を維持・強化することにより、共に地域経済の更なる発展を目指すため。	有
	813	1,491		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスピー食品株式 会社	209,440	209,440	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	770	1,017		
リケンテクノス株 式会社	1,670,573	1,670,573	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	763	862		
株式会社西武ホー ルディングス	600,000	600,000	金融機関として、地域の経済と社会を支え る同社と連携することにより、共に地域価 値向上を目指すため。	無 (注) 3
	763	732		
株式会社ヨロズ	842,668	842,668	金融機関として、地域の雇用創出などによ り地域経済に大きく貢献している同社との 関係を維持・強化することにより、共に地 域経済の更なる発展を目指すため。	有
	749	1,124		
群栄化学工業株式 会社	245,853	245,853	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	736	622		
株式会社ミクニ	1,678,000	1,678,000	金融機関として、地域の雇用創出などによ り地域経済に大きく貢献している同社との 関係を維持・強化することにより、共に地 域経済の更なる発展を目指すため。	有
	676	533		
矢作建設工業株式 会社	762,325	762,325	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	611	640		
中部飼料株式会社	615,050	815,050	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	606	1,169		
ワタミ株式会社	645,405	645,405	金融機関として、地域の雇用創出などによ り地域経済に大きく貢献している同社との 関係を維持・強化することにより、共に地 域経済の更なる発展を目指すため。	有
	603	647		
株式会社三菱ケミ カルホールディン グス	737,046	737,046	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	無
	602	611		
株式会社小田原エ ンジニアリング	280,800	280,800	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	563	883		
株式会社ステップ	320,000	320,000	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	560	501		
株式会社T B K	1,423,500	1,423,500	金融機関として、地域の雇用創出などによ り地域経済に大きく貢献している同社との 関係を維持・強化することにより、共に地 域経済の更なる発展を目指すため。	無
	529	641		
フィード・ワン株 式会社	781,780	981,780	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	523	898		
昭和電工株式会社	200,000	200,000	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	無
	486	630		
ケイヒン株式会社	325,500	*	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	483	*		
株式会社ヤマト	594,000	*	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	447	*		
相模ゴム工業株式 会社	*	536,840	株式保有も含めた経済合理性に加え、同社 との取引関係を維持・強化することをはか るため。	有
	*	603		
河西工業株式会社	*	1,276,025	金融機関として、地域の雇用創出などによ り地域経済に大きく貢献している同社との 関係を維持・強化することにより、共に地 域経済の更なる発展を目指すため。	有
	*	579		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはa に記載しております。
- 2 「 」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当社の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。
- 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略しております。
- 3 当該株式発行者のグループ会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セブン & アイ・ホールディングス	2,220,000	2,220,000	2,220,000	2,220,000	議決権行使に関する指図権限を保有。(退職給付信託に拠出)	無
	12,904	9,907	12,904	9,907		
小田急電鉄株式会社	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	議決権行使に関する指図権限を保有。(退職給付信託に拠出)	有
	5,092	7,562	5,092	7,562		
いすゞ自動車株式会社	2,010,000	2,010,000	2,010,000	2,010,000	議決権行使に関する指図権限を保有。(退職給付信託に拠出)	無
	3,191	2,389	3,191	2,389		
株式会社セブン銀行	7,500,000	7,500,000	7,500,000	7,500,000	議決権行使に関する指図権限を保有。(退職給付信託に拠出)	無
	1,792	1,897	1,792	1,897		
京浜急行電鉄株式会社	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000	議決権行使に関する指図権限を保有。(退職給付信託に拠出)	有
	1,667	2,222	1,667	2,222		
古河電気工業株式会社	410,000	410,000	410,000	410,000	議決権行使に関する指図権限を保有。(退職給付信託に拠出)	無
	892	1,217	892	1,217		

- (注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であり、保有の合理性を検証した方法についてはa に記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た額を記載しております。

B. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

C. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

D. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5 4,173,809	5 5,637,213
コールローン及び買入手形	60,777	119,366
買入金銭債権	29,888	26,930
特定取引資産	4,198	4,908
有価証券	1, 2, 3, 5, 11 2,998,468	1, 2, 3, 5, 11 2,718,311
貸出金	3, 4, 5, 6 13,719,737	3, 4, 5, 6 14,997,171
外国為替	3, 4 28,723	3, 4 27,200
リース債権及びリース投資資産	71,768	71,841
その他資産	3, 5 281,409	3, 5 232,855
有形固定資産	8, 9 166,802	8, 9 167,834
建物	56,311	61,443
土地	7 93,138	7 94,658
リース資産	7	-
建設仮勘定	3,170	327
その他の有形固定資産	14,173	11,404
無形固定資産	17,703	16,649
ソフトウェア	17,225	16,258
その他の無形固定資産	478	391
退職給付に係る資産	45,736	54,213
繰延税金資産	11,629	20,387
支払承諾見返	3 42,878	3 40,762
貸倒引当金	76,134	74,855
資産の部合計	21,577,398	24,060,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	5 18,015,297	5 19,045,992
譲渡性預金	182,720	309,470
コールマネー及び売渡手形	174,786	856,869
売現先勘定	5 2,441	5 10,915
債券貸借取引受入担保金	5 155,394	5 64,530
特定取引負債	57	33
借入金	5 1,430,757	5 2,217,421
外国為替	197	462
社債	10 100,000	10 80,000
信託勘定借	15,931	26,152
その他負債	271,876	217,576
賞与引当金	4,808	4,818
役員賞与引当金	29	40
株式報酬引当金	323	430
退職給付に係る負債	536	602
睡眠預金払戻損失引当金	1,390	1,593
偶発損失引当金	2,185	2,109
特別法上の引当金	25	25
繰延税金負債	256	33
再評価に係る繰延税金負債	7 16,402	7 16,325
支払承諾	42,878	40,762
負債の部合計	20,418,298	22,896,166
純資産の部		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金	247,363	247,365
利益剰余金	675,707	708,456
自己株式	1,342	4,292
株主資本合計	1,071,806	1,101,608
その他有価証券評価差額金	44,661	11,355
繰延ヘッジ損益	1,319	3,020
土地再評価差額金	7 36,661	7 36,487
為替換算調整勘定	416	421
退職給付に係る調整累計額	1,760	5,703
その他の包括利益累計額合計	81,347	56,987
新株予約権	51	30
非支配株主持分	5,894	6,000
純資産の部合計	1,159,099	1,164,626
負債及び純資産の部合計	21,577,398	24,060,792

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
経常収益	291,729	286,979
資金運用収益	164,711	172,123
貸出金利息	139,171	141,246
有価証券利息配当金	20,945	22,915
コールローン利息及び買入手形利息	564	257
預け金利息	2,543	5,595
その他の受入利息	1,486	2,109
信託報酬	245	252
役務取引等収益	66,706	68,671
特定取引収益	2,782	3,218
その他業務収益	44,723	34,611
その他経常収益	12,560	8,100
償却債権取立益	1,743	1,677
その他の経常収益	¹ 10,816	¹ 6,423
経常費用	250,324	204,722
資金調達費用	6,154	5,409
預金利息	2,466	2,139
譲渡性預金利息	26	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	503	480
売現先利息	53	16
債券貸借取引支払利息	193	243
借入金利息	964	403
社債利息	428	477
その他の支払利息	1,518	1,629
役務取引等費用	14,942	14,998
特定取引費用	0	4
その他業務費用	56,139	37,136
営業経費	² 136,888	² 131,131
その他経常費用	36,198	16,040
貸倒引当金繰入額	26,003	5,142
その他の経常費用	³ 10,195	³ 10,898
経常利益	41,405	82,257
特別利益	104	546
固定資産処分益	104	546
特別損失	5,194	4,219
固定資産処分損	3,315	3,963
減損損失	⁴ 1,872	255
その他の特別損失	6	0
税金等調整前当期純利益	36,315	78,584
法人税、住民税及び事業税	14,034	21,954
法人税等調整額	3,730	2,284
法人税等合計	10,303	24,238
当期純利益	26,011	54,345
非支配株主に帰属する当期純利益	685	464
親会社株主に帰属する当期純利益	25,326	53,881

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	26,011	54,345
その他の包括利益	1 48,742	1 24,185
その他有価証券評価差額金	39,532	33,305
繰延ヘッジ損益	1,317	4,340
退職給付に係る調整額	8,537	3,909
持分法適用会社に対する持分相当額	645	870
包括利益	74,754	30,160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74,069	29,695
非支配株主に係る包括利益	685	464

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	247,362	669,897	1,416	1,065,921
在外関連会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			197		197
在外関連会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	150,078	247,362	669,699	1,416	1,065,723
当期変動額					
剰余金の配当			19,342		19,342
親会社株主に帰属する当期純利益			25,326		25,326
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		75	76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の取崩			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,008	73	6,083
当期末残高	150,078	247,363	675,707	1,342	1,071,806

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,972
在外関連会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額									197
在外関連会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	5,128	2,637	36,686	225	6,773	32,629	62	5,360	1,103,775
当期変動額									
剰余金の配当									19,342
親会社株主に帰属する当期純利益									25,326
自己株式の取得									1
自己株式の処分									76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
土地再評価差額金の取崩									24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,532	1,317	24	642	8,534	48,718	10	534	49,241
当期変動額合計	39,532	1,317	24	642	8,534	48,718	10	534	55,324
当期末残高	44,661	1,319	36,661	416	1,760	81,347	51	5,894	1,159,099

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,078	247,363	675,707	1,342	1,071,806
会計方針の変更による 累積的影響額			754		754
会計方針の変更を反映し た当期首残高	150,078	247,363	674,953	1,342	1,071,052
当期変動額					
剰余金の配当			20,552		20,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,881		53,881
自己株式の取得				3,001	3,001
自己株式の処分		2		52	54
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
土地再評価差額金の 取崩			174		174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	33,503	2,949	30,556
当期末残高	150,078	247,365	708,456	4,292	1,101,608

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	44,661	1,319	36,661	416	1,760	81,347	51	5,894	1,159,099
会計方針の変更による 累積的影響額									754
会計方針の変更を反映し た当期首残高	44,661	1,319	36,661	416	1,760	81,347	51	5,894	1,158,345
当期変動額									
剰余金の配当									20,552
親会社株主に帰属する 当期純利益									53,881
自己株式の取得									3,001
自己株式の処分									54
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									0
土地再評価差額金の 取崩									174
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	33,305	4,340	174	837	3,942	24,359	21	105	24,275
当期変動額合計	33,305	4,340	174	837	3,942	24,359	21	105	6,281
当期末残高	11,355	3,020	36,487	421	5,703	56,987	30	6,000	1,164,626

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,315	78,584
減価償却費	13,513	13,724
減損損失	1,872	255
持分法による投資損益(は益)	112	1,246
貸倒引当金の増減()	13,961	1,279
賞与引当金の増減額(は減少)	676	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22	11
株式報酬引当金の増減額(は減少)	84	107
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,443	2,666
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,448	65
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	465	202
偶発損失引当金の増減額(は減少)	388	76
資金運用収益	164,711	172,123
資金調達費用	6,154	5,409
有価証券関係損益()	10,266	5,418
為替差損益(は益)	6,235	39,784
固定資産処分損益(は益)	3,210	3,416
特定取引資産の純増()減	295	710
特定取引負債の純増減()	29	24
貸出金の純増()減	651,428	1,277,303
預金の純増減()	1,781,625	1,030,695
譲渡性預金の純増減()	89,400	126,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,014,036	786,663
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	20,751	41,267
コールローン等の純増()減	132,899	55,738
コールマネー等の純増減()	162,282	690,556
債券貸借取引受入担保金の純増減()	48,623	90,864
外国為替(資産)の純増()減	11,261	1,523
外国為替(負債)の純増減()	52	265
リース債権及びリース投資資産の純増()減	3,239	518
信託勘定借の純増減()	11,106	10,220
資金運用による収入	167,355	172,723
資金調達による支出	7,578	5,473
その他	5,134	18,997
小計	2,062,167	1,259,019
法人税等の支払額	23,058	11,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,039,109	1,247,289

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,520,421	1,496,789
有価証券の売却による収入	1,413,238	1,258,515
有価証券の償還による収入	643,654	474,349
有形固定資産の取得による支出	10,096	12,321
有形固定資産の売却による収入	183	1,319
無形固定資産の取得による支出	5,405	4,942
無形固定資産の売却による収入	112	-
その他	1,852	1,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	480,586	218,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の取得による支出	1	3,001
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	19,342	20,552
非支配株主への配当金の支払額	134	338
非支配株主からの株式取得による支出	16	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	505	43,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,559,036	1,422,136
現金及び現金同等物の期首残高	2,515,201	4,074,238
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,074,238	1 5,496,374

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却することとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権)である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定な債務者など、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内において一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

以外の破綻懸念先に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権のうち、要管理先については今後3年間、正常先及び要注意先については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、要管理先については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、正常先及び要注意先については債権額に対して、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,494百万円(前連結会計年度末は29,403百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与（短期業績連動報酬）の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年から15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

当社の連結子会社である株式会社東日本銀行は、2021年7月に同年10月1日を実施日とする退職金・年金制度の改定を行っており、これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用3,042百万円が発生しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記、以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年間の定額法により償却を行っております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	76,134百万円	74,855百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・キャッシュ・フロー見積法における足元の実績等に基づく債権の今後の元本回収及び利息受取りの見通し
- ・予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する長期過去実績、過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、当面の間影響は継続するものの徐々に収束に向かうものと仮定しております。一部の貸出先については経済活動の停滞が続くことによる業績や資金繰りの悪化等に伴い貸倒等の損失が発生するものと見込まれますが、可能な限り詳細に最新の情報を収集することにより、将来見込みを織り込んで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を算定しております。また、事業活動に重要な影響を受けている一部の業種に属する貸出先については、将来見込みの不確実性がより高いことから、当該信用リスクの状況を鑑み、今後の業績悪化の可能性を織り込んだ場合に予想される損失額について追加的に必要な修正を加えて算定しております。なお、この新型コロナウイルス感染症拡大による影響についての仮定は不確実性を有しており、個人消費の低迷や生産活動の停滞等の影響を受け貸出先の業績悪化が入手可能な直近の情報による想定を超えた場合には、予想損失額を上回る貸倒等の損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号、以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推定される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が754百万円減少、その他資産が1,114百万円減少、その他負債が27百万円減少、繰延税金資産が332百万円増加、1株当たり純資産額が62銭減少しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、株主の皆さまと利害を共有するとともに、当社グループ全体の持続的な成長を促進し、中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的として、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社及び一部の連結子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く)及び執行役員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の連結子会社から各社の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める株式交付等規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、かかるポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、信託契約の定めに従い、信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領します。

なお、信託としては、退任後に役位に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付又は給付(以下「交付等」という。)を行う信託と、中期経営計画終了後に経営計画の業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,042百万円、2,469千株、当連結会計年度末1,008百万円、2,388千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	8,037百万円	7,642百万円
出資金	2,779百万円	4,377百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	55,991百万円	84,714百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	59,679百万円	54,373百万円
危険債権額	145,924百万円	160,685百万円
三月以上延滞債権額	4,036百万円	2,808百万円
貸出条件緩和債権額	21,818百万円	22,051百万円
合計額	231,458百万円	239,919百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 4 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	27,538百万円	26,627百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	12,593百万円	19,787百万円
有価証券	1,230,420百万円	1,341,286百万円
貸出金	1,306,943百万円	1,949,735百万円
その他資産	863百万円	938百万円
計	2,550,821百万円	3,311,746百万円

担保資産に対応する債務

預金	57,037百万円	67,223百万円
売現先勘定	2,441百万円	10,915百万円
債券貸借取引受入担保金	155,394百万円	64,530百万円
借入金	1,390,360百万円	2,181,259百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	40,364百万円	34,560百万円
その他資産	71,036百万円	71,036百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
先物取引差入証拠金	1,653百万円	1,653百万円
金融商品等差入担保金	38,476百万円	34,564百万円
保証金	8,323百万円	7,211百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	2,589,410百万円	2,689,931百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,395,214百万円	1,584,404百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社横浜銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	34,883百万円	34,416百万円

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	180,550百万円	180,283百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	81,722百万円	81,508百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

- 10 社債は劣後特約付社債であります。

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	76,849百万円	74,967百万円

- 12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金銭信託	15,931百万円	26,152百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式等売却益	8,824百万円	5,022百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	48,797百万円	47,766百万円

- 3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸出金償却	5,596百万円	4,637百万円

- 4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

減損損失には、当社の連結子会社である株式会社東日本銀行において店舗統廃合・移転等を決定したこと等に伴い、一部の営業用店舗(土地・建物等)等について投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額したことによる損失額 1,608百万円が含まれております。回収可能額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。なお、同行は主として管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,816	50,924
組替調整額	10,937	2,971
税効果調整前	52,754	47,953
税効果額	13,221	14,647
その他有価証券評価差額金	39,532	33,305
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	509	4,760
組替調整額	1,389	1,494
税効果調整前	1,898	6,254
税効果額	581	1,913
繰延ヘッジ損益	1,317	4,340
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11,188	4,764
組替調整額	1,113	868
税効果調整前	12,302	5,633
税効果額	3,764	1,723
退職給付に係る調整額	8,537	3,909
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	645	870
組替調整額	-	-
税効果調整前	645	870
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	645	870
その他の包括利益合計	48,742	24,185

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,209,616	-	-	1,209,616	
合計	1,209,616	-	-	1,209,616	
自己株式					
普通株式	3,325	3	179	3,148	(注) 1, 2, 3
合計	3,325	3	179	3,148	

(注) 1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取請求 3千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 22千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 156千株等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 2,626千株、2,469千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				51			
合計					51			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年3月31日	2020年5月28日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1 2020年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 21百万円が含まれております。

2 2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	10,880	利益剰余金	9.0	2021年3月31日	2021年5月27日

(注) 2021年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 22百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,209,616	-	-	1,209,616	
合計	1,209,616	-	-	1,209,616	
自己株式					
普通株式	3,148	6,569	123	9,594	(注) 1, 2, 3
合計	3,148	6,569	123	9,594	

(注) 1 自己株式数の増加は、自己株式取得のための市場買付 6,565千株、単元未満株式の買取請求 3千株によるものであります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による譲渡 42千株、株式報酬制度に係る信託による交付及び売却 80千株等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式がそれぞれ 2,469千株、2,388千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権				30			
合計					30			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	10,880	9.0	2021年3月31日	2021年5月27日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	9,671	8.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1 2021年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 22百万円が含まれております。

2 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	12,024	利益剰余金	10.0	2022年3月31日	2022年5月27日

(注) 2022年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金 23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預け金勘定	4,173,809百万円	5,637,213百万円
日本銀行以外への預け金	99,571百万円	140,838百万円
現金及び現金同等物	4,074,238百万円	5,496,374百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	66,528	64,933
見積残存価額部分	1,665	1,648
受取利息相当額	3,747	3,638
合計	64,445	62,942

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,395	19,410
1年超2年以内	1,856	15,553
2年超3年以内	1,411	13,110
3年超4年以内	913	8,643
4年超5年以内	460	5,085
5年超	450	4,724
合計	7,487	66,528

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	3,389	18,881
1年超2年以内	2,477	16,331
2年超3年以内	1,494	11,876
3年超4年以内	983	8,114
4年超5年以内	528	4,809
5年超	198	4,920
合計	9,071	64,933

2 オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	575	560
1年超	1,366	992
合計	1,942	1,553

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタルなどの金融サービスに係る事業を行っております。地域における中小企業、個人向け業務を当社グループの中核事業と位置づけ、景気変動等の悪影響を最小限にとどめ、地域から信頼される金融グループとして安定・継続して金融サービスを提供することを基本方針としております。このため、当社グループの中期経営計画やグループ経営方針など戦略目標に対応した金融商品に内包された各種リスクを継続的に識別、評価、モニタリング、コントロールすることにより経営の健全性の確保を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業・個人向け貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、主として個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金の流出などにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、お客さまに対する各種のリスク・ヘッジ手段の提供、及び当社グループの資産・負債構造の管理（ALM：Asset Liability Management）や相場変動リスク等のヘッジ目的に加え、当社グループの収益増強のために、金利スワップ取引等に取り組んでおります。デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。なお、ヘッジ目的で取り組んだデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（以下「実務指針」という。）等に準拠した「ヘッジ会計」を採用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：貸出金・債券、外貨建金銭債権債務、株式
- ・ヘッジ手段：金利スワップ、通貨スワップ、株式先渡取引

ヘッジ有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

また、一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権を保有しております。当該金融商品は、金利変動リスク、信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、信用リスクは「クレジットポリシー」を定め、与信ポートフォリオ管理の最適化に取り組んでおります。また、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、子会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて助言・指導を行っております。

市場リスクの管理

当社では、デリバティブなどの金融商品の高度化や多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と、それに沿った市場リスク管理をおこなうことを基本方針としております。また、子会社が体力に応じた適正なリスクを取りそのリスク水準に見合うリターンを確保することを目的に、経営陣が子会社の抱える市場取引にかかわるリスクの特性について十分に認識・把握のうえ適切な意思決定をおこなえるよう取り組んでおります。

管理態勢

当社では、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを行っております。具体的には、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、市場リスクの状況について報告しております。

また、銀行業を営む連結子会社は、市場業務についてトレーディング業務とバンキング業務に区分して管理しております。トレーディング業務として、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的、又は当該目的で行う取引により生じ得る損失を減少させる目的で行う取引（特定取引）を行っております。トレーディング業務で取り扱うことができる商品は、国債、国債先物取引、金利スワップ取引、金利先物取引などの商品であります。バンキング業務はトレーディング業務以外を指します。なお、銀行業を営む連結子会社では、トレーディング業務について、特定取引の定義、時価算定の権限や方法などを規定した社内規程に従い、厳格な運用を行っております。

市場リスクの計測

当社グループでは、市場リスクの計測において、VaR（バリュアットリスク）、BPV（ベースポイントバリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。

市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（観測期間 1,250日）を採用しており、保有期間については、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）は、ポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定（主に1ヵ月から1年）しております。なお、当社グループ全体のVaRの算出は、信頼区間99.9%で行っております。

2022年3月31日現在でのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で91百万円（前連結会計年度末は57百万円）、バンキング業務の市場リスク量（横浜銀行の市場リスク量と信頼区間99.9%で算出した東日本銀行の市場リスク量の単純合算）は、総額で252,445百万円（前連結会計年度末は242,625百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は各市場リスク量をリスク種類別に単純合算した合計額であります。

当社では、バックテストについて、子会社の実施状況をモニタリングしております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理を当社グループ存続のために重要な経営課題のひとつとして最優先で取り組むものとし、健全な管理に努めております。また、銀行業務を営む連結子会社では諸規程において、日常の流動性リスク管理の方法をきめ細かく規定するとともに、万が一の流動性リスク懸念時・危機時の適切な対応策を定めております。

管理態勢

リスク統括部は、子会社のリスク管理部署からの報告を基に、各種リスクリミットの遵守状況を、直接経営陣に報告した上で、毎月開催されるALM・リスク管理会議において、流動性リスクの状況や資金繰りの状況について報告しております。

子会社の流動性リスク懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、危機管理委員会が、子会社に緊急時対策本部の設置を指示するなど、必要な対策を講じることになっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	345,605	346,395	789
其他有価証券	2,613,481	2,613,481	-
(2) 貸出金	13,719,737		
貸倒引当金（*1）	75,327		
	13,644,410	13,727,541	83,130
資産計	16,603,497	16,687,417	83,920
(1) 預金	18,015,297	18,015,800	502
(2) 譲渡性預金	182,720	182,720	0
(3) 借入金	1,430,757	1,430,757	-
負債計	19,628,775	19,629,277	502
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,718	9,718	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(7,993)	(7,993)	-
デリバティブ取引計	1,725	1,725	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）其他有価証券（債券）の相場変動リスク減殺を目的とする金利スワップ取引による繰延ヘッジ、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク減殺を目的とする通貨スワップ取引による「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づく繰延ヘッジ等、LIBORを参照する金融商品のヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）を適用しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	390,676	386,933	3,742
其他有価証券	2,279,932	2,279,932	-
(2) 貸出金	14,997,171		
貸倒引当金（*1）	73,903		
	14,923,268	14,978,353	55,085
資産計	17,593,876	17,645,219	51,342
(1) 預金	19,045,992	19,046,431	438
(2) 譲渡性預金	309,470	309,470	0
(3) 借入金	2,217,421	2,217,421	-
負債計	21,572,884	21,573,322	438
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,598	7,598	-
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	(14,034)	(14,034)	-
デリバティブ取引計	(6,435)	(6,435)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）其他有価証券（債券）の相場変動リスク減殺を目的とする金利スワップ取引による繰延ヘッジ、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク減殺を目的とする通貨スワップ取引による「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号）に基づく繰延ヘッジ等、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号）の適用範囲に含まれるヘッジ関係に、これを適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)(*3)	9,606	9,379
組合出資金 (*3)(*4)(*5)	18,958	26,304

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 関連会社の株式(前連結会計年度 8,037百万円、当連結会計年度 7,642百万円)は含めておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式について 64百万円、組合出資金について 6百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について 241百万円、組合出資金について 3百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*5) 非連結子会社及び関連会社への出資金(前連結会計年度 2,779百万円、当連結会計年度 4,377百万円)は含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	3,999,813	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	60,777	-	-	-	-	-
有価証券	229,332	320,943	243,803	164,001	671,822	1,101,389
満期保有目的の債券	97,557	-	12,700	5,638	229,339	375
うち国債	-	-	8,000	-	-	-
地方債	200	-	4,700	5,638	229,339	375
社債	97,357	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	131,775	320,943	231,103	158,363	442,482	1,101,014
うち国債	11,000	114,500	25,500	30,000	186,400	185,000
地方債	30,677	41,865	72,388	46,630	66,098	1,949
社債	54,226	97,854	101,466	21,981	4,163	253,359
貸出金(*)	2,451,034	2,296,500	1,887,817	1,259,614	1,439,007	4,035,677
合計	6,740,957	2,617,443	2,131,621	1,423,616	2,110,829	5,137,067

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 204,480百万円、期間の定めのないもの 146,670百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	5,450,420	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	119,366	-	-	-	-	-
有価証券	101,198	263,467	235,929	126,258	660,403	1,115,496
満期保有目的の債券	-	6,700	10,102	2,426	342,139	29,315
うち国債	-	2,000	6,000	-	-	15,900
地方債	-	4,700	4,102	2,426	342,139	13,415
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	101,198	256,767	225,826	123,832	318,263	1,086,181
うち国債	22,400	54,100	33,500	15,000	121,000	170,000
地方債	23,856	63,289	76,777	40,202	64,987	1,726
社債	48,548	114,450	74,054	16,603	4,806	278,626
貸出金(＊)	3,357,276	2,383,448	1,969,348	1,284,242	1,421,471	4,221,434
合計	9,028,261	2,646,916	2,205,277	1,410,500	2,081,874	5,336,930

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 214,033百万円、期間の定めのないもの 146,714百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	17,267,748	496,467	238,984	6,402	5,694	-
譲渡性預金	182,720	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	174,786	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	155,394	-	-	-	-	-
借入金	1,402,957	9,666	5,154	9,507	3,471	-
合計	19,183,607	506,134	244,139	15,910	9,165	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(＊)	18,315,399	487,344	230,804	7,346	5,097	-
譲渡性預金	309,470	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	856,869	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	64,530	-	-	-	-	-
借入金	1,488,417	8,678	714,578	2,023	3,722	-
合計	21,034,686	496,023	945,383	9,370	8,820	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	354,508	64,116	-	418,625
地方債	-	270,619	-	270,619
社債	-	454,670	79,900	534,570
株式	133,480	6,978	-	140,458
その他(*1)	90,183	135,954	84,158	310,297
資産計	578,173	932,339	164,058	1,674,571
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	9,451	-	9,451
通貨関連	-	15,936	-	15,936
株式関連	-	-	-	-
債券関連	8	-	-	8
その他	-	-	40	40
デリバティブ取引計	8	6,484	40	6,435

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は605,360百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,873	-	-	23,873
地方債	-	363,060	-	363,060
社債	-	-	-	-
貸出金	-	-	14,978,353	14,978,353
資産計	23,873	363,060	14,978,353	15,365,287
預金	-	19,046,431	-	19,046,431
譲渡性預金	-	309,470	-	309,470
借用金	-	2,217,421	-	2,217,421
負債計	-	21,573,322	-	21,573,322

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル1の時価に、地方債及び社債（私募債を除く）は主にレベル2の時価に分類しております。その他に含まれる資産担保証券は、取引金融機関から提示された価格等によっており、レベル3の時価に分類しております。

私募債は、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、残存期間別にグルーピングした将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた割引現在価値により、時価を算定しております。なお、預入期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、債券先物取引等がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手別の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類することとしております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 13.6%	0.6%
		倒産時の損失率	20.0% - 100.0%	71.6%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,855	145	312	497	-	-	79,900	-
その他	41,921	6,944	570	35,863	-	-	84,158	-
資産計	122,776	6,799	883	35,366	-	-	164,058	-
デリバティブ取引								
その他	34	41	-	47	-	-	40	-
デリバティブ取引計	34	41	-	47	-	-	40	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループは、リスク管理部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定めるとともに、算定された時価の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や自行推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生が見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	14	37

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,994	8,702	707
	地方債	35,799	36,006	206
	社債	97,330	97,854	523
	その他	-	-	-
	小計	141,125	142,562	1,437
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	204,479	203,832	647
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	204,479	203,832	647
合計		345,605	346,395	789

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	7,995	8,507	511
	地方債	4,350	4,479	129
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	12,345	12,986	641
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	15,879	15,365	514
	地方債	362,450	358,580	3,870
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	378,330	373,946	4,384
合計		390,676	386,933	3,742

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	159,805	81,848	77,956
	債券	618,602	615,096	3,505
	国債	173,304	171,192	2,112
	地方債	132,325	132,062	263
	社債	312,971	311,841	1,129
	その他	358,550	339,897	18,652
	小計	1,136,957	1,036,842	100,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,859	7,435	1,575
	債券	732,347	739,340	6,992
	国債	383,778	389,571	5,792
	地方債	128,231	128,496	264
	社債	220,337	221,272	935
	その他	745,907	775,337	29,430
	小計	1,484,114	1,522,113	37,998
合計		2,621,072	2,558,955	62,117

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	129,141	70,098	59,042
	債券	274,675	272,565	2,109
	国債	119,154	117,492	1,661
	地方債	44,999	44,923	76
	社債	110,521	110,150	371
	その他	178,305	164,864	13,441
	小計	582,122	507,528	74,593
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,317	14,425	3,107
	債券	949,140	959,591	10,451
	国債	299,471	305,684	6,213
	地方債	225,620	226,800	1,180
	社債	424,048	427,105	3,057
	その他	741,641	789,120	47,479
	小計	1,702,099	1,763,137	61,037
合計		2,284,222	2,270,666	13,556

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10,596	6,799	-
債券	1,159,163	1,642	709
国債	1,138,466	1,575	708
地方債	2,813	4	0
社債	17,883	63	0
その他	268,788	4,982	5,059
合計	1,438,548	13,424	5,768

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,124	3,849	530
債券	805,737	792	1,796
国債	790,869	745	1,796
地方債	7,246	25	-
社債	7,621	20	-
その他	378,560	3,815	9,522
合計	1,192,421	8,457	11,848

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、206百万円(うち、株式 2百万円、債券 203百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、323百万円(うち、株式 178百万円、債券 145百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	62,238
その他有価証券	62,238
()繰延税金負債	17,577
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,661
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	44,661

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,285
その他有価証券	14,285
()繰延税金負債	2,930
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,355
()非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,355

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金に区分している外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	818,165	738,019	23,416	23,416
	受取変動・支払固定	784,927	662,637	13,134	13,134
	受取変動・支払変動	1,056,480	890,870	1,222	1,222
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	8,339	7,605	6	131	
買建	6,021	6,021	4	4	
	合 計	-	-	9,057	9,195

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 その他はキャップ取引等であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	858,626	787,279	13,734	13,734
	受取変動・支払固定	816,385	697,471	4,028	4,028
	受取変動・支払変動	1,848,370	1,061,070	2,948	2,948
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	5,688	5,583	56	36
	買建	4,544	4,300	55	55
	合 計	-	-	6,757	6,850

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 その他はキャップ取引等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	90,670	22,991	94	94
	買建	84,833	22,681	745	745
	通貨オプション				
	売建	21,428	11,316	412	236
	買建	22,096	11,316	421	33
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	660	853

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	261,325	41,688	3,014	3,014
	買建	253,552	42,128	3,781	3,781
	通貨オプション				
	売建	12,899	3,891	544	108
	買建	13,433	3,891	569	267
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	792	926

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,253	-	8	8
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計		-	-	8	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,820	-	45	-
	買建	2,820	-	45	-
合 計		-	-	-	-

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,120	-	3	-
	買建	4,120	-	44	-
合 計		-	-	40	-

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上することとしております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	185,000	185,000	2,076
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	70,132	70,132	(注) 2
合 計		-	-	-	2,076

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	その他有価証券 (債券)	165,000 100,000	165,000 -	2,745 51
金利スワップの特例 処理	金利スワップ 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	貸出金等	66,636 43,511	66,636 -	(注) 2
合 計		-	-	-	2,693

(注) 1 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	276,386	240	3,991
合 計		-	-	-	3,991

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の預け金、 預金等	422,865	175	16,728
合 計		-	-	-	16,728

(注) 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券 (株式)	14,579	14,579	1,925
合 計		-	-	-	1,925

(注) 繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、その他の連結子会社の一部は、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	99,314	99,132
勤務費用	2,426	2,245
利息費用	573	556
数理計算上の差異の発生額	2,061	793
退職給付の支払額	5,330	5,298
過去勤務費用の発生額	-	3,042
その他	86	92
退職給付債務の期末残高	99,132	92,893

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	130,016	144,331
期待運用収益	2,741	2,856
数理計算上の差異の発生額	13,250	928
事業主からの拠出額	2,215	2,198
退職給付の支払額	3,984	3,903
その他	92	92
年金資産の期末残高	144,331	146,503

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	98,595	92,290
年金資産	144,331	146,503
	45,736	54,213
非積立型制度の退職給付債務	536	602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,199	53,610
退職給付に係る負債	536	602
退職給付に係る資産	45,736	54,213
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,199	53,610

(注) 簡便法を適用した連結子会社の制度の金額を含めて記載しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用(注) 1, 2	2,426	2,245
利息費用	573	556
期待運用収益	2,741	2,856
数理計算上の差異の損益処理額	1,113	1,071
過去勤務費用の損益処理額	-	202
その他	146	186
確定給付制度に係る退職給付費用	1,519	1,000

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	-	2,839
数理計算上の差異	12,302	2,793
合計	12,302	5,633

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	2,839
未認識数理計算上の差異	2,555	5,348
合計	2,555	8,188

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
国内株式	31%	31%
(うち退職給付信託設定国内株式)	(17%)	(18%)
海外株式	11%	12%
国内債券	18%	18%
海外債券	30%	29%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は23%、当連結会計年度は23%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.5～0.7%	0.6～0.8%
長期期待運用収益率	2.0～2.5%	2.0～2.5%
予想昇給率	3.4～5.5%	5.9～9.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 423百万円、当連結会計年度 427百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション(注)1	第5回ストック・オプション(注)1	第6回ストック・オプション(注)1	第7回ストック・オプション(注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：6 株式会社横浜銀行の執行役員：1	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：3	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：7	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：12
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 70,800株	普通株式 109,500株	普通株式 102,700株	普通株式 118,500株
付与日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日	2016年4月1日
権利確定条件	定めなし	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めなし	同左	同左	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2041年7月6日まで	2016年4月1日から 2042年7月5日まで	2016年4月1日から 2043年7月4日まで	2016年4月1日から 2044年7月4日まで

	第8回ストック・オプション(注)1	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社横浜銀行の取締役：7 株式会社横浜銀行の執行役員：14	当社の取締役および執行役員：7 株式会社横浜銀行の取締役および執行役員：19 株式会社東日本銀行の取締役：6
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 96,800株	普通株式 281,200株
付与日	2016年4月1日	2016年7月15日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	2016年4月1日から 2045年7月6日まで	2016年7月16日から 2046年7月15日まで

(注) 1 株式会社横浜銀行が付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2016年4月1日に当社が付与したものであります。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	8,800	9,800	13,700	18,100	18,900	40,600
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	7,200	11,400	8,100	15,400
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	8,800	9,800	6,500	6,700	10,800	25,200

単価情報

	第4回ストック・オプション	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	424	441	438	438
付与日における 公正な評価単価(円)(注)	367	326	486	548	691	375

(注) 第4回から第8回については、株式会社横浜銀行が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,201百万円	29,642百万円
退職給付に係る負債	5,322	3,330
有価証券償却	2,455	2,610
その他	12,844	11,579
繰延税金資産小計	51,824	47,163
評価性引当額	5,384	4,924
繰延税金資産合計	46,439	42,238
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,975	4,097
退職給付信託設定益金不算入	6,243	6,243
その他	9,847	11,543
繰延税金負債合計	35,066	21,884
繰延税金資産(負債)の純額	11,372百万円	20,354百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7%	
住民税均等割	0.5%	
評価性引当額の増減	2.4%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

当社グループは銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

当社グループの本邦以外の外部顧客に対する取引及び当社グループの本邦以外に所在している有形固定資産については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	藤野 優			子会社の 監査役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	藤野 優			子会社の 監査役の 近親者		与信取引	資金の貸付 (注)		貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	955円81銭	965円47銭
1株当たり当期純利益	20円99銭	44円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20円99銭	44円67銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,159,099	1,164,626
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,945	6,030
新株予約権	百万円	51	30
非支配株主持分	百万円	5,894	6,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,153,154	1,158,596
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,206,467	1,200,021

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	25,326	53,881
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	25,326	53,881
普通株式の期中平均株式数	千株	1,206,409	1,206,016
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	112	73
新株予約権	千株	112	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		-	-

3 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度 2,469千株、当連結会計年度 2,388千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度 2,526千株、当連結会計年度 2,402千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2017年 3月22日	20,000	-	-	-	-
	第2回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2018年 2月23日	20,000	20,000	0.40	なし	2028年 2月23日
	第3回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 3月13日	10,000	10,000	0.49	なし	2029年 3月13日
	第4回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 3月22日	10,000	10,000	0.49	なし	2029年 3月22日
	第5回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2019年 9月4日	10,000	10,000	0.37	なし	2029年 9月4日
	第6回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2020年 3月19日	10,000	10,000	0.45	なし	2030年 3月19日
	第7回期限前償還条 項付無担保社債(実 質破綻時免除特約及 び劣後特約付)	2020年 9月3日	20,000	20,000	0.60	なし	2030年 9月3日
合計			100,000	80,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	1,430,757	2,217,421		
借入金	1,430,757	2,217,421	0.03	2022年4月～ 2030年9月
1年以内に返済予定のリース債務	8	-		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-		

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、「平均利率」の欄は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	1,488,417	5,191	3,487	687,538	27,039
リース債務 (百万円)	-	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	74,761	145,799	214,274	286,979
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	28,551	51,000	72,370	78,584
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	20,721	35,883	50,045	53,881
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.17	29.74	41.47	44.67

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.17	12.56	11.73	3.18

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,146	1 8,653
有価証券	1 31,000	1 17,000
前払費用	1 10	0
未収収益	1 389	1 620
未収入金	-	1 13,738
未収還付法人税等	4,754	-
その他	113	117
流動資産合計	37,413	40,129
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	44	33
有形固定資産合計	44	33
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	27	13
無形固定資産合計	30	15
投資その他の資産		
投資有価証券	25	25
関係会社株式	879,916	879,916
関係会社長期貸付金	1 100,000	1 80,000
繰延税金資産	36	46
投資その他の資産合計	979,977	959,987
固定資産合計	980,052	960,036
資産合計	1,017,466	1,000,166
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1 886
未払費用	30	45
未払法人税等	12	5,903
預り金	79	124
賞与引当金	64	56
役員賞与引当金	10	15
その他	127	114
流動負債合計	324	7,146
固定負債		
社債	2 100,000	2 80,000
株式報酬引当金	71	110
長期預り金	1 765	1 728
固定負債合計	100,836	80,839
負債合計	101,161	87,985

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,078	150,078
資本剰余金		
資本準備金	37,578	37,578
その他資本剰余金	646,164	646,166
資本剰余金合計	683,742	683,745
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,775	82,617
利益剰余金合計	83,775	82,617
自己株式	1,342	4,292
株主資本合計	916,254	912,149
新株予約権	51	30
純資産合計	916,305	912,180
負債純資産合計	1,017,466	1,000,166

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 23,368	1 19,393
関係会社受入手数料	1 1,447	1 1,409
営業収益合計	24,815	20,802
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,293	1, 2 1,230
営業費用合計	1,293	1,230
営業利益	23,522	19,571
営業外収益		
受取利息	1 428	1 477
有価証券利息	1 0	1 0
その他	23	24
営業外収益合計	452	502
営業外費用		
社債利息	428	477
社債発行費	1 104	1
その他	0	189
営業外費用合計	533	668
経常利益	23,441	19,406
特別損失		
固定資産処分損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	23,441	19,406
法人税、住民税及び事業税	27	21
法人税等調整額	1	9
法人税等合計	29	11
当期純利益	23,411	19,394

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	646,163	683,742	79,706	79,706	1,416	912,110	62	912,172
当期変動額										
剰余金の配当					19,342	19,342		19,342		19,342
当期純利益					23,411	23,411		23,411		23,411
自己株式の取得							1	1		1
自己株式の処分			0	0			75	76		76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									10	10
当期変動額合計	-	-	0	0	4,069	4,069	73	4,143	10	4,132
当期末残高	150,078	37,578	646,164	683,742	83,775	83,775	1,342	916,254	51	916,305

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	150,078	37,578	646,164	683,742	83,775	83,775	1,342	916,254	51	916,305
当期変動額										
剰余金の配当					20,552	20,552		20,552		20,552
当期純利益					19,394	19,394		19,394		19,394
自己株式の取得							3,001	3,001		3,001
自己株式の処分			2	2			52	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									21	21
当期変動額合計	-	-	2	2	1,157	1,157	2,949	4,104	21	4,125
当期末残高	150,078	37,578	646,166	683,745	82,617	82,617	4,292	912,149	30	912,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与(短期業績連動報酬)の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権	132,478百万円	119,909百万円
金銭債務	765百万円	1,615百万円

2 社債は劣後特約付社債であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	24,815百万円	20,802百万円
営業費用	128百万円	134百万円
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	429百万円	478百万円
営業外費用	10百万円	- 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	849百万円	752百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	879,639	879,639
関連会社株式	276	276
合計	879,916	879,916

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19百万円	17百万円
株式報酬引当金	14	22
その他	2	6
繰延税金資産合計	36	46
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	36百万円	46百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.5	30.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	44	-	-	11	33	64
	計	44	-	-	11	33	64
無形固定資産	商標権	2	-	-	0	2	1
	ソフトウェア	27	-	-	14	13	102
	計	30	-	-	14	15	103

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	64	56	64	56
役員賞与引当金	10	15	10	15
株式報酬引当金	71	39	-	110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り及び買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社	
取次所		
買取(買増)手数料	無料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこなう。 公告掲載URL https://www.concordia-fg.jp/	
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して、保有株式数に応じて以下のメニューから選択いただく株主優待制度を実施。 定期預金金利上乘せ はまPayタッチ決済のタッチ決済残高付与	
	保有株式数	選択できる優待メニュー
	500株以上10,000株未満	1つ
	10,000株以上	2つ(注)
	(注) 同一メニューの2回選択も可能	

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第5期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第6期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日 関東財務局長に提出

第6期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日 関東財務局長に提出

第6期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2021年6月23日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2022年2月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 2022年3月23日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に関する発行登録書であります。 2021年7月20日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2021年7月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2022年2月25日 関東財務局長に提出

2021年7月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。 2022年3月28日 関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年2月1日 至 2022年2月28日) 2022年3月3日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年4月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年4月1日 至 2022年4月30日) 2022年5月9日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年5月1日 至 2022年5月31日) 2022年6月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月16日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青 木 裕 晃

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 濱 原 啓 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 百 瀬 和 政

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は、予め定めている自己査定基準に基づき債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債務者区分を判定し、その結果を踏まえて貸倒引当金の算定を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金74,855百万円を計上している。</p> <p>貸倒引当金の算定にあたっては、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の評価を含め、複数の主要な仮定が用いられており、見積りには不確実性がある。これらの主要な仮定のうち債務者区分の判定における将来見込みは、債務者の実態を総合的に勘案して判断するため、経営者の主観的判断の程度はより大きい。そのため会社は、債務者区分の判定について一定要件に該当する場合、営業関連部署による判断に加えて、本部の二次査定部署が承認を行うことでより慎重な判断を行う態勢としている。</p> <p>債務者区分の判定において、業績及び財務内容等が長期間不調ないしは不安定な状態にあるものの、経営改善計画等による将来の業績改善見込みに基づき要注意先と判断している債務者の場合、当該将来見込みの不確実性は高く、その合理性及び実現可能性の評価における経営者の主観的判断の程度は相対的に大きい。また、このうち、特に大口債務者の場合には、経営者による当該債務者区分の判定如何が、会社の連結財務諸表に与える影響が相対的に大きいことから、より高度な判断が必要となる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、貸倒引当金の算定における、将来見込みにかかる経営者の主観的判断の程度が相対的に大きい大口債務者の債務者区分判定の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の算定における、将来見込みにかかる経営者の主観的判断の程度が相対的に大きい大口債務者の債務者区分判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 営業関連部署が判断した債務者区分に対する本部の二次査定部署による承認にかかる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問並びに社内承認資料及び関連資料を閲覧した。また、当該内部統制において利用される債務者の決算数値等の重要な基礎情報については、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、質問並びに社内承認資料及び関連資料を閲覧した。</p> <p>（実証手続） 経営改善計画等による将来の業績改善見込みに基づき要注意先と判断している債務者の当該将来見込みの合理性及び実現可能性に対する経営者の判断の合理性について、主として以下の監査手続を実施することにより評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記経営者の判断の根拠を理解するため、質問及び関連資料を閲覧した。 ・債務者と営業関連部署等の交渉履歴を閲覧した。 ・将来の業績改善見込みと現在の実績との比較検討を実施した。 ・将来見込みの合理性及び実現可能性に重要な影響を与える市場環境等の見通しについて、利用可能な外部情報等との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。